

とは鋭劍を右に投ずると左に投ずるとに依て定まるものであつた。また此の均勢なる形態は不安定なる競争國間の一時的均衡にして、之を維持するものは利害關係國の嫉視反目である。此感情は一般に潜んで現れないとは云ふものの、一度根柢を下すやその根ざすこと深く何時爆發するかも知れないものである。現戦争に参加して戦へる人々は、皆此の種の秩序の今復許容すべからずして、向後永遠に亘つて廢止せざるべからずとの牢固たる決意を有する自由國の人々である。予は貴國政府の各指導者と會商して、吾人の心意は正に相同じき方面を辿り、吾人の考慮するところは均しく、平和の鍵は平和の保證其ものにして、平和の條目にあらず、條目は如何に美しくとも、其の裏面に於て平和を維持するに足る永久の國際的權力の大團結あるに非ざれば、貴重するに足らずといふ點に於て相一致せるを見るは、子の最も欣快に堪へざる處である。現戦争開始の頃にあつては國際聯盟の如き觀念は、僅に學者机上の興味ある議論として取

扱はるゝに止り、世人は他の類似の諸問題に對すると等しく、之を呼ぶに一括の名稱を以てするを至當なりと思惟したのである。然るに今や世界は相期せずして其の思想目的を一にし、而して有力なる思潮を形作るに至り、ここに此の國際聯盟の大思潮を喚起するに至つたのである。今日、吾人の背後には擾亂の因たるべき一切の問題、平和に對する一切の脅威を沈黙せしめんとする世界の燃ゆるが如き熱望と、正義を重んずる人々の相奮つて共同目的の爲めに合同せんとする熱情が湧然として興つて來た。然り、世界の國民は皆切に平和を欲してゐる。彼等は今單に干戈の力に依つてのみならず、心意一致の力に由つて此の平和を確立せんことを欲してゐる。予が外遊の志を起すに至れる所以は、實に此の前古無比なる大目的を達成せんが爲めに外ならぬ。米國大統領たるものが、米國の地を去ることは、從來許容すべきものと見做されざりしところである。然も、予は此の最終と云はざるまでも、偉大なる人道上の事業に對して

予が及ぶ限りの勸告と幫助とを與へん爲め、暫く本國の緊急任務を抛ちて以て、之が心成を期するは寧ろ予が今日に於ける絶大の名譽であり義務であると思惟したのである。米國政府に於ける予が僚友も予の此の所見に同意を表するに吝ならざりしを疑はないのである。

伊太利ク井リーナス宮殿にて

ワイルソン大統領は千九百十九年一月三日、羅馬に着し皇帝皇后其他有司百官の熱狂的歡迎をうけた。同日午後ク井リーナス宮殿に於て、伊太利新聞記者のワイルソン大統領歡迎會が催された。席上伊國新聞協會々長トルレルは歡迎の辭として國際聯盟の必要と、仲裁裁判によりて凡ての國家問題、及び人種問題を解決するの要を力説したるに對し、ワイルソン氏は答へて曰く、諸君の高説は予の胸底に甚大の感銘を起さしめた。予は貴説に深厚なる感謝を表するものである。此の重要な代表者諸君が、予に面接せん爲に來訪せられた事を豫知したなれば、予は此の機會に應はしき一言を述べる筈であつた。

予の目的は新聞紙上に表れて居るので今更嗽々するの要はない。予は巴里に於ける予の僚友等の目的も、亦同一であると信するのである。正義と公道は大事である、然し今日この大事を執行することは頗る困難な事である。従つて予は吾人の協議が容易に纏るべしと想像するほど愚者に非ざる事を了解して貰ひたい。然し其決議を一貫すべき主義は争ふ可らざるものでなければならぬ。予は若し吾人が世界の豫期に反し、且つ伊太利國民の如き偉大なる國民の心に満足と與へる事が出来なかつたならば、歴史上に汚名を残すものと云はねばならない。何となれば世界各國民の心が互に共鳴しつゝある今日に於て如何なる國民も妥協的解決に満足せざる事を能く承知して居るからである。即ち彼等は正義に基く解決を要求して居るからである。

伊太利國民に

千九百十九年一月六日、大統領は伊太利ッリン市長及び有力なる市民の主催に係る招請會に於て一大演説をなし、先づ伊米兩國民間に存する相互の同情及び善意に就て切言して更に曰く、

予はッーリン市に到着して故國に在るの思ひをしたことが屢々である。此の感情は即ち親密なる友誼及び同情的交際より發する感情である。予はッーリン市の街上を往來して其處は即ち英雄カヴールが國事に盡せし處であるを思ふた。カヴール以後伊國に發生せる多くの事件及び既往三年間伊國の成就せる大成績は皆カヴールなくして果して遂行せられたであらうか。予が幼時より今日に至るまで珍重せし寫眞の一はカヴールの寫眞である。予は史を讀んで、此の偉人が國家の重を以て自任し、國王を輔けて百難に屈せず、健剛強毅の意志を以て奮勵事に當り、遂に國王をして其大事業を成就せしめたる次第を了解した。尙ほッーリン市は大工業市である。今日巴里に講和會議を開かんとするものは、各國の政府員にあらずして、眞に戰爭を交へ平和を致した者即ち國民其人であ

る。現在の世界は農場鑛山工場を以て樞機とする實業界に在る人々によつて一切の禍福は造り出されるのである。

隨て世界治亂の權は今大に世界の商業を經營する人士の掌中に在る。予は屢々説をなして曰く「人は己れを信認せざるものと事を共にするを得ず。人亦必ず己れを信認せざるものと事を共にせざるべし」と。信認は眞に實業家の生命呼吸である。商工業の妨碍たるものは猜疑と不正なる國際競争心である。今我等が講和を締結せんがために巴里に赴くに先だつて、予は唯此の提言を有するのみである。而して諸君は此處に留まつて、其れを支持せんとするものである。即ち我等は講和を開始し得るのみで、其れを持續するは諸君の義務である。諸君は國民生活の過程となるべき詳細事項を絶えず處理して貰ひたい。而も予は茲に諸君と相見えて相互に其志を同じうするを知るに及んで欣喜に堪へない次第である。我等は今や思想を同じうし、目的を共にし理想を一にしたのである。

而して此戦争は、此甚大なる任務を遂行したのである。戦争は各國民の接觸をして一層密接且重大ならしめた。斯くて彼等は相互に其心情を知り相互に其目的を解するに至つたのである。我等は米國に在つて尙ほ伊太利に關して知る所が甚だ多い。何となれば我等は我同胞市民として多數の伊太利人を有するからである。先日ソソニノ男が伊太利の主權を擴張して、各地の伊太利民族に及ぼさん事を主張せらるゝや予は曰く「予は知る紐育は世界中最大の伊太利郡市なる事を。而も遺憾ながら同市を貴國の所屬たらしむる能はず」と。予は紐育には伊太利の何れの都市に於けるよりも一層多數の伊太利人が居住して居ると聞く。予は斯くも多數の伊太利民族を網羅する國民の大統領たる事を誇りとするのである。何となれば予は文學の研究者として、此大國民の間より輩出せる天才、即ち思想の天才、詩の天才、哲學の天才、音樂の天才を知つて居るからである。而して予は斯くの如き天才と靈感との注入によつて豊富となり、

優秀となつた國民の一分子である事を欣幸とする。予は茲に再び此大都市の代表者並に政府の代表者に對して予に與へられたる歡迎を謝し重ねて伊太利の萬歳を叫ばざるを得ない何となれば予は幾度伊太利の萬歳を絶叫するも尙ほ足りないからである、伊太利萬歳。

伊國民に對しての挨拶

千九百十九年一月八日午前十時二十五分、伊國議會皇帝親臨の度上に於て。

遠きに在りて之を思へば、米國人は或は時に冷淡無頓着なりと見えたりとも知れない。然し米國々民の心情は常に伊國々民の戰場に於ける勇敢なる行爲及び國內に於ける努力堅忍に同情を表してゐたのである。殊に後者に對する米國民の感動は一層大なるものであつた。

吾人は今此の戦争より手を引くことは出来ない。蓋し吾人の既に成就せしよ

り或意味に於ては更に困難なる問題が吾人の解決を待ちつゝあるからである。凡そ正義人道を言ふは易く、之を行ふは難い。而して、之を實行するには國際上の協議に就き、世界各國が未だ曾て經驗せざりし動機の純潔と目的の公明無私を要するのである。今新局面の二三要素に就て言へば、現戰爭の最も顯著なる事實は、大帝國の土崩瓦解したること、又是等の帝國は單に威力と陰謀とを以て結合意志なき各異國民を無理強ひに結合し居たることである。

彼の巴爾幹各國の如き、諸邦國に於ける難問題は、彼等が常に秘密の外來勢力の爲に、動かされ易く始終何等かの陰謀に囚はれてゐたからである。況んや彼等の北方には同情友愛の連鎖を以てせず、偏に武力によりて結合せられたる擾動的國民があつた。然も今や此の事態は變化して來た。來らんとする巴里會議に於ける聯合國の大事業は、世界各國民の友誼を一致協同せしめ、之を以て正義公道と自由とを抄進すべき凡ゆる道義上の力となし、世界諸民族が喜ん

で來り應すべき緊要なる一個の有機體とならしむるにある。別語を以て之を言へば、吾人の事業は新國際心理を創造し、新現實的零圍氣を現出せしむるにあるのである。余は伊太利國民を指導する名士、及び英佛兩國民を指導する人士と共に會商するに當りて、斯かる事態の醸成されつゝあること、即ち正道を踏みて友情を確立せんとする希望、正義に基づく平和現出の希望、及び共通目的の遂行に、何等大なる障害あらしめずとの希望を感じ得たるを幸福且つ欣快とするものである。勢力均衡の舊秩序は、既に多年の經驗を経て之を維持する能はざる缺點を發見したのである。乃ち之に代るべき何物かが新しく興らなければならぬ。

而も余は到る處に於て、开は徹底的なる國際聯盟に外ならずとする信念の存在するを知りて欣幸に堪へないのである。一度理論的、理想的なりと思考せられたるものは、聽て又現實的必須的のものでなければならぬ。吾人は今や、新

時代の展開に際會したのである。この新時代に於ける新政治の要諦は、人類をして努力と成功との新水平線上に向上せしむるにある。

社會黨代表者に

ウイソルソ氏は千九百十九年一月十四日巴里に於て社會黨代表者に對し左の演説を試みた。

諸君、予は多大の興味を以て、諸君が只今予の爲に朗讀されたる式辭を傾聴した。吾人が將に通過し來れる戦争は、専制無責任なる權力の犯し得る法外の曲事を説明し、吾人の腦裡に牢記せしめたのである。斯る曲事の反覆を、不可能ならしむるに非ずんば、全世界の幸福と繁榮とを確保し、恆久平和を確保する事は不能である。今次の大戦は、實に人民の戦争にして、専制主義者及軍閥主義者を敵として、行はれたるものである。而して、是等の敵は今後永久に、人類に對して彼等の殘忍なる意志を、遂行し得る機會を遮斷せねばならぬ。予

の判断を以てすれば、吾人が此主義を確立するのみにては、未だ十分と云へぬ。更に確固不拔の協約を基礎とし、且國際聯盟の機關を通じて、有効確實なる行動を保障さるゝ諸國の協調によりて、該主義を維持せねばならぬ。予は之を以て貴國民指導の任にある人士の思想の、此處に存するを確信すると共に、正義公道眞の平和の保證を確保せんが爲め、彼等と相協力せん事を、特殊の興味を以て期待する。而して此平和たるや、今次の大戦の犠牲を有意義且人類解放の戲曲的徑路として、是等の犠牲を追想せしむべきものでなければならぬ。

戦争と婦人労働

ウイソルソ氏は千九百十九年一月二十五日佛國婦人労働界總代に向つて左の演説をした。

諸君が衷心切に懷抱する所の大問題たる婦人をして各所屬民族の政治生活に參與する十二分の權利を得せしめんとする大問題に就て、予が今日の希望意圖

に見て、予に信頼する所あるは決して其の人を誤らないものとは云へ、然も今此等の希望圖を實現せん事は恐らく不可能であると思ふ。此の問題は性質上諸民族の内政問題に属するものである。何となれば講和會議は國際間の關係を解決するを目的とする講和會議であつて、若し此の問題を取上げ諸民族に向つて各國の内治政略を指定せんと企つるが如きことあらば、其れが爲めに其の本分を怨るの謗を受くるかも知れない。同時に勞働條件に關する問題に就ても亦同様である。講和會議が各國勞働の情形に對して其の感想を聲明するが如き事も會議本來の性質としてあるべきこと、も思はれない。予一人としては佛國の婦人を始め廣く全世界の同胞婦人の此の問題に對する意見は、與ふべくんば何時か會議に向つて商量を求むる機會ある事を切に希望するものである。

さらでだに現講和會議は思はず稍、手に餘るの大團體——世界の新舊大小衆多の民族が代表參列する所の危然たる大團體たらんとする傾がある。之を整

頓して着々議事を進め、會議の成功を博せしむるは決して一朝一夕の樂事ではないのである。されば講和會議が諸君の望める問題を審議し得るに至るか否かに就ては哀しい哉、予は今遽かに誓言することは不可能である。唯予が今日此の機會に際し衷心より吐露せんとする一事こそ佛國婦人並に廣く戰爭に参加せし各國の婦人に對する予が敬服の念である。即ち現戰爭の偶然なる機會に依て、婦人の最も苦しき任務は殊に佛國婦人の頭上に墮ち來つたのである。而して佛國婦人が一種の氣魄と犠牲心とを以て、善く此の重任に堪へたるは世界をして嘆稱措く能はざらしめた所以である。佛國々民は一口に米國は我と相距ること遠しと云ふが、我輩の相遠きは空間の事であつて、思想感情の事ではない。米國人は終始佛國人の艱苦を凝視して世界に於ける最も神人的にして、又最も欣悦すべき一事業を目撃するの感を起してゐたのである。

尋常の戰爭には或は努力を避け、或は努力を弛ぶるの弊もあるが、唯此戰爭は

元尋常の戦争ではなくして、雷に佛國を敵の手より救ふのみならず、世界より敵を一掃するの戦争であつたが爲めに、佛國及び佛國の婦人は全力を傾倒して世界を援護したのである。予は此の努力の人類に對し博大的効果ありしを欣慕するのである。此の戦争は國民の悉く奮つて當らんとした所であつた。而して此の戦争は他の戦争と異なつて時に戦争の主要なる任務が戦線に歸せずして後方に歸したと思はれたことであつた。即ち戦争を遂行する上に多くの人力を要した爲め、家に在る老人及び婦人は國民給養の重任に當らざるを得なかつたのみならず一國の産業も亦戦場の任務と等しく戦争の首要任務となつたのであるが、瑣細にして世上に顯れなかつた苦惱、世人の窺ひ知らない困難、言ふべからざる心中の悲哀は此の戦争の悲劇的側面である。此等の事は各家庭に起つた慘事であつて又實に家庭の中心は婦人であるのである。吾人は切に諸君に同情し切に諸君を懷ふ。此れは單に予一人の私言のみならず予の代表する大國民

の衷心である。

聯盟案提唱

米國大統領ワイルソン氏は、一九一九年一月二十五日、講和會議席上に於て、國際聯盟問題に就き左の如き演説をなした。

議長閣下、予は此の會議に於て、國際聯盟に就き討議の開始を許されし事を無上の光榮と思惟するものである。此處に會合せる吾人は二個の目的を有する即ち、一は、現戦争に依りて必要となれる應急の解決法を樹つる事。二は、更に應急の解決法のみならず進んで此解決法維持のため必要なる方法を此會議に於て協定し以て世界の平和を確保せんとする事、是である。而して國際聯盟は以上二個の目的を實行するに於て、必要欠ぐべからざるを信するのである。何となれば應急の解決法に就ては種々の複雑なる問題が存在し、今日の決定を以

てしては恐らく能く終局の解決を與へ得ざるべきを信ずるが故である。多くの決定は其後に至るも考慮を要すべく、若干の改變を必要とするは予の容易に看取する所である。何となれば、予自身の研究により判断するに、是等の諸問題は目下自ら判断を下す事不可能である爲である。故に、吾人は或機關を設立し之によりて以て此會議の事業を完成せしむる事が必要であるとすのである。吾人の此處に會合せる目的は、單に當面必要の取極めをなすのみに止まらずして、特殊なる世界の輿論の下に會合せしものである。予は敢て誇張せる嫌ひなく斯く言ひ得るのである。即ち「吾人は政府の代表にあらずして人民の代表者なり」と。従つて何處に於ても單に官憲を満足せしむるだけにては不充分にして、吾人は人類の希望を満足せしむることを必要となすものである。

現戰爭の重荷は、關係諸國全人民の兩肩に激しく落ちて來た。此の非常なる重荷が如何に戦線より轉じて、文明世界の老若男女の上に、又其家庭の上に投

げ返されたるが、又如何に戰爭の眞の苦痛が政府の目に達し得ざる所に感せられ、人類の心臓の鼓動に觸れたるかに就ては、予は殊更に之を述ぶるの必要を見ないのである。而して吾人は是等人民より彼等を確實安全ならしむる所の平和の實現を命せられたのである。吾人は人民より此苦痛を再來せざる様注意すべく命せられたのである。予は敢て言はふと思ふ。彼等人民が此苦痛を忍び得たる所以のものは、畢竟彼等は彼等を代表する所の、當局者が戦後相會して、斯くの如き犠牲を再び拂ふが如き日なからしむる事を期待して疑はざりしが故である。

故に正義を行ひ平和を持続すべき恒久的協定をなすは、吾人の重大義務である。是れ實に吾人の會合の主要目的である。取極めは結局或は一時的であらう。されど世界國民が、平和と正義とを維持する爲の努力は必ず恒久でなくてはならぬ。吾人は平和と正義のため、恒久的方法を創定することを得べきも、

唯恒久的決定をなす能はざるやも知れない。故に吾人は能ふ限り、世界の實情を詳にし、明瞭ならしむるを要する。

科学上の大発見、實驗室に於ける平和なる研究、平和なる行動が、却つて今日文明の破壊物となりしを見るは驚くべき事ではないか。破壊力は其數に於ては餘り増大せざりしも、其範圍を大に擴大した。吾人のため敗れたる獨逸人は、其科學的研究及び発見の主要中心地を有し、彼等は此科學をば迅速にして、完全なる破壊をなすために使用したのである。科学と軍隊とをして文明の域内に保留せしめんが爲には、只吾人の注意深く且間斷なき協力を要する。或意味より云へば、米國は此國際聯盟問題に就ては、茲に會合せる他の諸國の如く、切實なる利害を有しないものである。領土の擴大なると、海を隔つること遠きとにより、米國は他國の如く敵國の攻撃を蒙るの虞は大きくない。従つて、國際聯盟を主張する米國人の熱心——それは深甚至純なる熱心である——恐怖又は不安より生じたるものにあらずして、一の理想に發し、然も此理想は今や現戰爭によつて、國民の自覺となつたものである。

米國の參戰せんとするや、米國は一瞬時と雖も歐洲の政治、亞細亞の政治、或は其他世界何處の政治にも干渉せんとするの意志はなかつたのである。米國の思ふ所は、唯今日世界が凡ゆる種類、凡ゆる場所の人々に對する正義と自由の一事あるのみとする自覺に達したりといふ一點であつたのである。若し此戰爭の結果、單に多數の歐洲問題の解決を致すに止まらば、此戰爭は畢竟無用の戰爭となるであらう。是等の歐洲問題解決の實行保障中に、世界の聯合各國をして、絶えず世界の平和を監督せしむる保障あるにあらずんば、米國は或は此歐洲問題解決の保障に参加するの權なしと感ずるであらう。之によつて予の觀る所を以てするに、此國際聯盟をして世界各國にとりて死活的關係ある制度、換言すれば臨時發生する事件に對抗する一時の便宜策たるに止まらずして、常

に世界國民の利害を、細心監視するの作用ある程の制度たらしめんには、吾人は我細心の智力を擧げて此問題に熱中しなくてはならぬ。而して國際聯盟の連續的生存は、死活的關係あるものとして、吾人の監視と努力とを寸時も中斷することを許さない。各國の視目は平生は常に共同利害を注視して須臾も眠らず、各國皆其監視注意の態度を怠らない。

吾人は此國際聯盟をして死活的關係あるものたらしむる能はずんば、吾人亦何の要があらう。吾人は世界國民の豫期を失望せしめて止むべきか、世界各國民の思ふ所は今集まつて此處に在るのである。予は歐洲に來りて後、諸國民を訪問し愉快なる經驗を重ねるを得た。各國到る處に於て國民の聲は各種の代表者を経て我耳に達した。其重なるものは國際聯盟に對する希望である。諸君、人類の特權階級は今や人類の治者にあらずして、人類の禍福は全世界に於ける平民の手中に歸したのである。平民を満足せしむるを得ば、是れ諸君は彼等の

信賴に酬ひたるものである。豈平和を確立したとのみ云はないであらう。彼等を満足せしむる能はざらんか、諸君は今如何なる解決策を議定するとも、世界の平和をして永久に確立せしむる事も、亦稍々確實にして動きなき者たらしむる事も兩つながら不可能であらう。

諸君、諸君は米國代表者が此國際聯盟の大計畫を贊助するに至れる目的を密かに想像し得る事と思ふ。吾人は國際聯盟を以て、全問題の鍵鑰なりと思惟するのである。吾人の意圖及び理想は、此中に表現せられ、而して世界の凡ゆる國民も亦皆之を以て解決の基礎となすことを承認したのである。若し吾人にして此の計畫を實現するため、我が全力を盡すに至らずして、半途歸國するが如きことあらば、吾人は我同胞市民の侮蔑を受くるも何等辯疏の辭はないであらう。一團體にして一大民主國を構成する我同胞市民は予等が此處に來りて彼等の爲めに辯説し盡瘁すべき事を予期してゐる。吾人は彼等が吾人に命じたる委

託事項に従ふの外取るべき途はないのである。而して吾人は最大の熱情と欣快の念とを以て、彼等の委任を受諾したのである。此聯盟は全問題の鎖鑰なるが故に、吾人は我一切の心意を擧げて茲に集注せしめたのである。之に對する訓令の一事項をも忽せにする事を敢てしないであらう。吾人は此問題の擁護者として如何なる問題をも互譲するを敢てしないであらう。此問題とは即ち、世界の平和である、此の正義の態度である。下に擧ぐる原則である。即ち吾人は人民の主人にあらずして其臣僕である、吾人の茲に來れるは世界一切の國民をして彼等の望む儘に自家の主人を撰擇して自家の運命を支配せしむるやう専心注視せんとするにありといふ原則である。然り、吾人が今日此處に來れるは此戰爭の基礎其物を世界より一掃せしむるやう専心注視するが爲めである。然らば是等の基礎とは何ぞ、治者及び軍閥である。小團體の私意である、大國の小國に對する侵略である。干戈の力によつて意思なき臣民を結合せしめつつある帝

國の組織である、個人の小團體が己れの意味を強行せんがため、人民を一個の機械として使用するの基たる機力である。世界の平和を確立せんには、是等の事物より世界を解放する以外に途あるを得ない。夫れ然り、米國の目的は定つたのである。米國の代表者は此處に來りて、前後の辨法を考定するに苦慮するの煩累はないのである。何となれば彼等の執るべき原則は、既に業に一定して彼等に授與せられてあるからである。而して何等の幸ぞ、國際聯盟たる大任務の開創に任ずべき、意思高邁なる人士は皆此の原則を執つて解決の大方針とする事を承認したのである。世界は吾人が國際聯盟の原則を採用し、而して吾人は誠意を以て有效なる方法を樹て是等の原則を實行せんと企圖するものなる事を知るの日——予は必ず其之を知るの日あるを確信する——吾人が既に此一事によつて世界各方面に於ける人士が、心中に抱く重荷憂懼の大部分を除去したるものなる事を信ずる。

吾人は特殊の立場に立つてゐる。予は此地にありて街上を往來する時、到る處米國軍人を見る。是等軍人は吾人が我目的を聲明したる後、初めて交戦せんため茲に來たものである。彼等は單に戦争に加擔のためではない、主義目的を成就せんがため十字軍として渡來せるものである。予は特に彼等に對して責任を有してゐる。何となれば彼等に向つて参戦を求めたる根本の目的を設定したるは予であるからである。予は彼等と等しく前記の諸問題に對しては又一個の十字軍士である。吾人は彼等をして参戦の目的を成就せしむる必要なるものは、我名譽に懸けて如何なる犠牲をも如何なる勞苦をも厭ふべきでない。

予は本問題に就ては我國の立場が孤立的ならざるを知りて自ら喜ぶものである。何となれば吾人の左右前後皆此目的の擁護者ならざるはないからである。予が茲に以上の言をなすものは外ではない。吾人が此の光榮ある大陸及び東方の政治團體より指名せられて茲に來れる吾人をして、國際聯盟問題が全問題の

鎖鑰なる事を提議するの任に當らしめんがためなると、又我が議長の寛宏なる眞意を以て、特に予を選んで此討議を開始せしめたる所以とを理解せしめんがためである。此宣明は吾人が獨り此思想を代表主張すると云ふが故にあらずして、吾人は諸君と提携して此目的を主張するの特權を有するが故である。予が以上の言をなすは、唯聯盟問題に對する吾人心中の熱情の基礎たる所のものを諸君に開示せんと試みんがためである。

國際聯盟規約の説明

千九百十九年二月十四日午後ワイルソン氏は講和會議に於て別項國際聯盟規約草案を朗讀したる後、左の演説を試みた。

議長閣下、予は當講和會議に依りて組織されたる委員會の名を以て、國際聯盟計畫の成立に關し報告をなすの光榮を有するものである。予は之を以て非常

なる特權なりと思惟するのである。予は此報告が十四箇國々民即ち米國、英國、佛蘭西、伊太利、日本、白耳義、伯刺西爾、支那、チエツコ、スロソアキア、希臘、波蘭、葡萄牙、羅馬尼、塞爾比亞諸國代表者の意見一致せる報告なる旨を述べ得るを欣快とする。若し茲に諸君の許可を得て我等の爲すべき唯一の報告として此文書を朗讀するに於ては、そは極めて有益にして且つ興味ある事であると思惟するのである。

次でウイソルソ氏は國際聯盟草案を朗讀し第十五條に至りて其第二項を讀了するや氏は言を次で曰く――

予は只今朗讀せる一章句即ち、若し關係國の何れか、勸告服従を拒絶したる時は右委員會は其勸告を有效ならしむるに必要な方途を提供す云々に關して、誤解を生ずるの虞あるを指摘しようと思ふ。斯の如きは全く假設的の事件にして、例へば或一國が領地若くは或實質的事物を占有し、之に對して占有權なし

との要求が起つたとせよ、而して若し此事件に關して外交々涉遂に其效を奏せず、執行委員會に附議して紛議解決のため、其の勸告を求めたる場合に執行委員會の決定が爭議の目的物に對する要求者に有利にして、爭議の目的物の占有者に對して不利なりとせよ、此は審議に上れる唯一の場合なるが斯の如き場合に於ては執行委員會は不利なる判決を受けたる國家をして、執行委員會の決定に服従せしむるに必要な手段如何を審議し得べしとの規定を設けたのである。

第十九條を朗讀したる後ウイソルソ氏は附言して曰く――

此條項は此文書中に加へらるるに先立ち、五大國代表者によりて極めて慎重に討議せられたるものである。而して此條項中に現れたる事項は即ち各代表者の一致せる結論である。

更に草案全部を讀了したる後、ウイソルソ氏は左の如く述べた。曰く――

予は我委員會審議の結果を正式に朗讀したるを以て茲に我委員會席上に於

ける討議の性質が常に極めて建設的なりしのみならず、大いに吾人の意を強うするに足るものあるを附言するは、予の欣快とするところである。勿論吾人の目的を貫徹すべき方法に就ては、各自其判断を異にせる問題ありたるも、吾人が求むる處の目的に就ては何れの點に關しても何等著しき意見又は主意の相違を見ざりしは、總ての討議を通じて明白であつたのである。委員會の討議に際しては、熱情或は感想を吐露すべき機會ありしと雖も、吾人の將に爲さんとする事に對して鬱勃たる尊敬心と熱誠の溢るゝが如きものありて、各委員會毎に、益々吾人をして意を強からしめたのである。此事實は他の委員諸君も亦予と共に首肯せらるゝ所であると信ずる。何となれば、我等は或意味に於て講和會議が我等に委囑するに最も崇高にして、且重要な目的の表明を以てしたる事を感じたるが故である。而して其の目的とは正義の目的に關する世界將來の協調に就て、疑惑若くば不安の念を生ぜざらしむべく又、各國民の提携は、名

譽と國際的義務とに基く平和維持によりて、確立せざるべからざる事、是である。我等は絶えず此重任の追求を受け、如何なる問題に就ても只管此大目的を達成すべき最上の手段を案出するに急にして、他に何事をも企つべき欲求は認められなかつた。故に最後に全く意見の一致を見たるは極めて意義深長なる事實である。

我が委員會には十四箇國の代表者が列席し其内には吾人が便宜の爲め大國と稱する諸國全部並に事情と利害關係とに於て、錯雜極りなき諸國の代表者を網羅してゐる。かるが故に予は吾人の得たる結果の意義は最も深長にして其は共同目的に對する意志の結合なりと斷ずるも敢て過言にあらざりと思惟する。而して此意志の結合たるや決して之に對して反抗する事は不可能である、予は敢て言はう、何れの國民と雖も之に對して反抗を試みるの危険を冒すものはないであらう。

此文書の性質に就ては之を讀了するに幾何かの時間を要すと雖も、諸君は直ちに其内容の極めて簡單なることを知るであらう、實に國際聯盟に對して此草案の提唱する組織より簡單なるはないのである。即ち代表者總會、執行委員會及び常設書記局、是である。代表者總會に對する代表者の性質を決すべき問題を議するに及んで、我等は皆全世界に亘りて共通なる感情の存在するを得得したのである。予も亦其中の一人なるが、予は今各政府の正式代表者諸君の席上に於て語りつゝあるを以て、予は言はう、世界各國は單に政府の指導にのみ満足せざる普遍的感情を有してゐる。即ち若し國際聯盟の審議機關が各國政府を代表する官吏のみの集合團體に過ずとせば、世界各國人民は偏狹なる官吏が既に犯したる過失を再び繰り返すの虞ありとの懸念を去る能はずとの感情は幾多の機關を経て我等の手許に傳達された。

世界各人民の大團體を眞に代表するが如き龐大にして複雑なる方法、若くは

會議を案出する事は不可能である。何となれば予の概算に依れば吾人は此議席の周圍に於てすらも十二億以上の人民を代表してゐる。諸君は到底十二億人民の代表者會議を開催する事は出来ない、然れども若し諸君にして假令投票は一票なりとするも各政府をして適宜に一名二名若くは三名の代表者を撰ばしめんには、政府は時々其代表者を更迭せしめ得べく、而して政府は數名の代表者の撰擇を創意し得るであらう。故に我等は之を以て凡ゆる國民の殆ど普遍的なる意見即ち彼等の同感を有する能はざる、官吏團體のみに局限せずして、各種類の代表者に對して大に門戸を開放すべしとの意見に對するに適當にして極めて思慮ある讓歩なりと思惟するのである。

諸君は代表者總會の討議權の無制限なる事を氣附くであらう。即ち國際關係の範圍に於ける凡ゆる事項を討議するの權限を有することを知るであらう。特に意見の一致したる點は戰爭或は何等かの國際的誤解或は軋轢若しくは紛議を

醸すの恐れある事件は、何人と雖も之を等閑に附すべからずと云ふ點にある。何となればそは世界の平和に影響するが故である、而して出來得る限り此の代表者團體の權能を保護せんが爲め、或る問題が附議せらるゝ場合に於て、そは仲裁の爲にあらざして執行委員會に依る討議の爲めなる事を規定したのである。係争問題は争議關係國の何れかの同意に依り之を執行委員會より代表者總會に移して附議する事を得る。何となれば吾人は争議解決に關しては此機關を通じて、一大勢力に主として依頼するものであるからである。即ち世界輿論の道義的勢力は事件の内容發表によりて事態を明瞭ならしめるのである、斯くして陰謀は終に其潜伏所を失ひ、不正の計畫は不絶暴露せらるゝことゝなるのである。即ち明光によりて破壊せられたる陰謀、不正計畫は世界非難の聲といふ壓倒的明光に依りて忽ちにして粉碎せられるであらう。

此計畫の背後には武力がある。然れども、武力は背景として存するに過ぎない

いものである。而も世界の道義力を以てして不十分なる場合には世界の武力を用ゐねばならない。然れ共此は終に最後の手段に過ぎない。何となれば此聯盟の目的とする處は、平和の憲法にして戦争の同盟ではないからである。此文書の簡單なるは、其特徴として見るべきである。予をして云はしむれば、予は此聯盟の處理せざる可らざる種々雑多の事情を想像し能はぬのである。故に予は各種の不測事實を處理するに必要な有ゆる機關を組織する事が出來なかつたのである。故に予は言はう、此文書は罪人を拘束せんとする緊衣にあらざして日常生活の指針であると。

新しき聯盟は生れた。吾人は之に對して、着衣を與へねばならぬ。此聯盟は力の指針にあらずして力を行使する人々の判断と時代の推移に基きて力を行使すべき方法を示す指針である。此聯盟は彈性を有し、其内容は一般のものなりと雖も、茲に確定せる一事がある。即ち此聯盟が平和に對する確實なる保障

なる事、是である。此は實に言論に依りて、侵略を防がんとする確定的保障である。之は文明の全建設を殆ど破滅に歸せしめんとせる事物に對する決定的保障である。其目的は瞬時も曖昧に附せられない。其目的は既に宣明せられ、其権力は疑ふことが出来ない。之は單に世界の平和を確保する爲の聯盟として考慮せられたるにあらず、凡らゆる國際事件に於て提携の爲めに使用せられ得べき聯盟である。其中に於て重要視す可きは労働に就て提出せられたる規定である。労働状態に就ては之を協議及論議に附して改革す可きものが數多ある。予は聯盟に依つて設置せらる可く目下考案中の労働局は極めて大なる便利を與ふべしと豫想する。労働に従事せる男女及び小兒は永年の間陰暗の中に置かれ時には各政府が相互の運動に對し警戒猜疑の眼を注ぎ居る間に、又政治家の思想が建設行動及び商業及び財政上の更に大なる取引に囚はれたる間には、全く忘却せられたる如く見えたる。今若し予は自ら視る處の繪を信ずるとせば其前

面に現出し來る世界に於ける労働者の大集團である——吾人が斯くせんと望むと否とに抱らず、世界を支持すべき大負擔は遂日其双肩に懸らざるべからざる男、女及び小兒、疲勞して就寢し何等生々たる希望の刺戟を有せずして起床する労働者の大集團である。彼等は國際協議及援助の圈内に招致され、世界の聯合政府保護の下に置かれるであらう。予をして言はしむれば這は腹案中の同計畫として甚大なる進歩である。

而して諸君の注意されたる如く、茲に凡ゆる國際協約の公表に關する重要な條項がある。今日以後聯盟加入の國家は、如何なる協約も書記官長の許に登錄せざるものは之を有効なりと主張する事は出来ない。書記官長の執務所に於ては勿論是等協約は聯盟加入國を代表する何人にも披見さるべきものである。尙ほ書記官長は此の種の書類を總て能ふ限り迅速に之を刊行すべき責任があるのである。予は對外交渉に通曉せざる多數の人は、是等協約が一箇年に

何百種作成され、隨て其一層重要ならざるものを直ちに刊行するの如何に難事なるかを感知せざる可しと想像するのである。世界大部の人々に取りては是等書類を直ちに刊行すと云ふも、何等の興味が無いであらう。然れど是等は書記官長が刊行し得る限り敏速に刊行されねばならぬものである。而して此運動に關し、予の心には、偉大にして最も満足すべき顯著なる一事がある。即ち吾人は或場合には或強國により單に利用の目的を以て爲されたる微力なる人民を併合せる事を根絶したる吾人は吾人自身の利益の爲め是等微力未開の人民を使用するに先ち、主として彼等の利益を保護すべき責任ある事を最も嚴肅なる態度を以て認識し、而して今後此の種類の有ゆる場合に於て是等微力なる人民の教導者、顧問及び指揮者たるの任を受けたる國家は委任統治國自身の利益と希望とを顧慮する以前、是等人民の利益と其發展とを顧慮すべきものとしなくてはならぬ。といふことを明にしたことである。

諸君、今に至る迄是より多大なる進歩はなかつたのである。諸君にして世界歴史を緝かば、無恥の強國が絶えず微力なる人民を好餌としたるのを見るであらう。幸にして聯合國の爲め敗退したる一強國が其併合したる植民地の一部の微力なる人民に堪ゆべからざる負擔と非道とを加へ、彼等を開發するよりも根絶するを利益とし、又其植民地を領有せるは其地方に於ける人類の向上を計らんが爲めに土民の信頼を得んとするに非ずして、之を歐洲に於ける目的の爲めに使用せんとしたるは、近年に至り暴露されたる慘ましき多くの事實中の一つである。

今や世界は法律に於て其覺醒を表示し是等の慘事は廢止されねばならぬ。吾人の良心は此問題に執着すべしと言つた。此問題に就き誠意事に當り得べきを既に表示したる國家は選定せらる可く、其選定せられたる國家の教導の下に世界の微力なる人民は新たなる光明と新たなる希望とに接するを得るであらう。

何百種作成され、隨て其一層重要ならざるものを直ちに刊行するの如何に難事なるかを感知せざる可しと想像するのである。世界大部の人々に取りては是等書類を直ちに刊行すと云ふも、何等の興味が無いであらう。然れど是等は書記官長が刊行し得る限り敏速に刊行されねばならぬものである。而して此運動に關し、予の心には、偉大にして最も満足すべき顯著なる一事がある。即ち吾人は或場合には或強國により單に利用の目的を以て爲されたる微力なる人民を併合せる事を根絶したる吾人は吾人自身の利益の爲め是等微力未開の人民を使用するに先ち、主として彼等の利益を保護すべき責任ある事を最も嚴肅なる態度を以て認識し、而して今後此の種類の有ゆる場合に於て是等微力なる人民の教導者、顧問及び指揮者たるの任を受けたる國家は委任統治國自身の利益と希望とを顧慮する以前、是等人民の利益と其發展とを顧慮すべきものとしなくてはならぬ。といふことを明にしたことである。

諸君、今に至る迄是より多大なる進歩はなかつたのである。諸君にして世界歴史を緝かば、無恥の強國が絶えず微力なる人民を好餌としたるのを見るであらう。幸にして聯合國の爲め敗退したる一強國が其併合したる植民地の一部の微力なる人民に堪ゆべからざる負擔と非道とを加へ、彼等を開發するよりも根絶するを利益とし、又其植民地を領有せるは其地方に於ける人類の向上を計らんが爲めに土民の信頼を得んとするに非ずして、之を歐洲に於ける目的の爲めに使用せんとしたるは、近年に至り暴露されたる慘ましさ多くの事實中の一つである。

今や世界は法律に於て其覺醒を表示し是等の慘事は廢止されねばならぬ。吾人の良心は此問題に執着すべしと言つた。此問題に就き誠意事に當り得べきを既に表示したる國家は選定せらる可く、其選定せられたる國家の教導の下に世界の微力なる人民は新たなる光明と新たなる希望とに接するを得るであらう。

されば此文書を以て同時に、實用的文書、人道的文書なりと評する事を得ると信ずる。此文書には同情の脈搏がある。而して其全體に亘りて強制がある。此文書は實用的なるが而もそは淨化し、改革し、向上せしめんことを目的としてゐる。更に予は、予の責任の許し得る限り是は或意味に於て、時代後れの文書なりと言はんと欲するのである、予は信ずる、全世界に於ける意識は永らくの間、此種の方法に於て表現せん事を準備してゐたのである。吾人は今、是等國民に對する吾人の同情及其中に於ける吾人の興味を發見したるに非ず、吾人は永らくの間之感じ居たるが故に今眞に之を表現しつゝあるのである。而して此處に代表されたる大國の二三——予の知れる限りに於て此處に代表せられたる凡ての大國——の行政事項に於て憐愍の衝動は既に文明の程度尙低き人民を有する植民地を處理する上に於て現はれてゐる。而して吾人は植民地を完全なる自治の域に向上せしめたる多くの實例を見た。

國際聯盟は主義の發見にあらずして、主義の普遍的適用である。即ち共同勢力、共同思想及共同智識を此偉大にして且つ仁慈的計畫に傾注せん爲めに一致し此標準に依て各自別個の行政制度の中に生活せんとする大國間の協約である。故に予は之を認容せられたるものと信ずる。何となれば全世界が永らくの間之を期待し、而も最近に至る迄之を望むは時機尙早なりと思惟せられたる點に到達したる事に對し凡て深甚なる満足を表して居るからである。其間多くの恐るべき事件は現はれた。不正者は敗北した。然れ共今や世界は、正義者の多數なりし事を以前よりも更に自覺して居る。互に相猜疑したる國民は今や一家族中の友人同僚として生活し、又爾か生活せんことを欲してゐる。疑惑及び陰謀の悪氣は一掃せられ、各人は相同感し、且つ互に曰く、吾人は同胞にして且つは共同の目的を有して居る。以前は之を實現せざりしも、今や之を實現した。是誠に親交の政府であると。

佛國を去るに臨みて

千九百十九年二月十五日、講和會議より一旦歸米せんとして佛國民に對してなせる訣別の辭

予は佛國を去るに臨みて佛國民と佛國政府との熱誠なる款待に對して、深厚なる感謝の意を表せざるを得ない。卿等は予の希望せる如く精神上に於ても、目的上に於ても等しく予を友人として遇せられた。

予は講和會議の求めつゝある公正なる解決の完成を衷心より援助せんが爲めに歸國せんとすると共に、予が佛國にあらざる間は、常に予が當地に過したる二ヶ月間の幸福なる記憶を追懷せんことを欣快とする。

予は同情の念禁ずる能はざりし佛國の苦痛と諸問題を當地に於て第一に目撃するの特權を得た。

予は熱心にして慇懃なる謝意を表せざるを得ない。

大統領公文書

附 國際聯盟規約案全文

法王提議回答

千九百十八年八月廿八日ワイルソン大統領は羅馬法王の講和提議に對し左の回答を發した。

此の恐怖すべき大變に依つて今日鐵石となれるに非ざる以上は、何人と雖もその感動すべき法王閣下の講和提議に依つて動かされ、又何人と雖も法王をして、講和提議を爲さしめたる動機の尊嚴威力及び慈悲心に動かざるは無かるべく、随つて自然の順序として、吾人が閣下の指示されたる、平和の道を探らんことを熱望すや必せり、然りと雖も閣下指示の如くにして其の結果閣下の唱道せる目的に合せずんば何等の效果なかるべし。吾人の回答は、儼然たる事實の

上に其の基礎を置かんことを欲す。何となれば、他のもの、上に基礎を置くも、畢竟何等の益無ければなり。閣下の求むる所は、戦争の中止にあらず、實に永遠に確乎たる平和を得んとするにあり。世界全般の苦痛は、吾人人類の再び繰返すべからざる事なるが故に、之に對して如何に人類を防衛するかは、吾人細心の研究を必要とする所の事柄なり、平和に對する閣下の提案は、要するに

(一)、戦争前の舊情を恢復すること。(二)、一般的寛容の精神。(三)、武備撤廢。(四)、仲裁々判を原則とせる列國の協調。(五)、同一原則に基ける海洋の自由及び、(六) 佛蘭西、伊太利の要求巴爾幹問題波蘭の回復等は之を好意的解決に一任すること。

想ふに是等の提案は戦争前の状態が鞏固にして、且つ満足なる基礎を與ふるとせば可能ならんも若し、然らずとせば其の實行は不可能の事に屬する。今次獨逸政府の手に於いて耐ふ可らざる幾多の凌辱を蒙れり、然れども吾人は其

の反對し居りし戦争の爲に既に多くを苦しみつゝある獨逸國民に向つて、敢て何等の復讐を試みんとするものに非ず。米國民は、平和は國民の權利の上に打ち立てらるべきものにして、政府の權利の上に打ち立てらるべきに非ざることを、然して其の國民は其の大小強弱を論せず、皆政治の自由と、安全及び世界的機會に對し、同等の權利を有するものなることを信ず。然して吾人は茲に國民と云ふ以上、獨逸國民をもこの中に含み居るは明かなり。然れども獨逸國民が他の國民と同等の待遇を受くるには、先づその野心を放棄することを條件とす、米國が戦争に参加せる理由は炳乎として瞭かなり。吾人は敢て物質的利益を得んとするものに非ず。吾人は信ず、今次戦争に於いて世界の蒙れる損害は、如何なる國民の主權を犠牲に供しても、回復せらるべきものにあらずして、實に私利的にして、且排他的なる經濟同盟に基礎を有する中歐兩帝國の瓦解を以つて償はれざる可らざる事を。吾人は獨逸の現在の支配者の言を永續なる何者

かの保證として受取る能はざるものなり。之を永續的の保證として受け取らんに、何等かの決定的なる事實によつて指示せられざるべからず。吾人は云ふ、決定的事件とは、獨逸國民の意志と目的即ち是なり、斯くの如き保證なき限り、諸般の條約も、協約も、軍費制限案も、仲裁々判、領土の回復、小國民の復舊に關する契約も、畢竟何等の價値なく、如何なる人も又如何なる國民も、是を信賴すること能はざるべきなり。故に吾人は、中歐兩帝國の偉大なる國民が、何等か新なる意志表示を爲す迄は、平和に就いて語るを避くべきを至當なりと信ず。

對獨強硬通告

米國々務卿より駐米瑞西代理公使に對し發したる通告全文左の如し。

米國々務省一千九百十八年十月八日

閣下。予は大統領に代つて獨逸政府より米國大統領に宛てたる通牒を同封せる十月六日附貴翰の接受を確認するの光榮を有す。而して予は大統領の訓令に従ひ閣下に對し、左の通告を獨逸帝國首相に宛て、發せられんことを乞はんとす。

獨逸帝國政府の要求に對して回答を發するに先ち刻下の重大なる利害關係に顧み、その回答をして直截明瞭ならしめんが爲め、米國大統領は獨逸帝國首相の通牒の正確なる意義を確かむるの必要ありと認む。

獨逸帝國首相は、獨逸帝國政府が米國大統領の一月八日米國々會に於ける演説及び、其の後の演説中に開陳せる各條件を承諾し、且つ其の講和交渉に入るの目的は、單に此等條件の適用に關する實際方法を、詳細に互りて協定するにありとの意を傳へんとするものなりや。

大統領は休戰提議に關し下の如く言明するの餘儀なきを思ふものなり。即ち

大統領は中歐諸國の軍隊が聯合諸國の領土内に存在する間は、中歐諸國に對抗して米國政府が聯盟せる各國政府に對し、休戦を提議するの自由を存せずと思惟す。この交渉の誠意ありや否やは、一に繋つて中歐諸國が被侵入領土の有ゆる地點より、其の軍隊を撤退することを承諾するや否やにあり。
大統領は獨逸帝國首相が、今日まで戦争遂行の任に當れる責任者に代つて、語りつゝあるに過ぎざるや、否やを問ふことを正當なりと思惟す。大統領は此等の質問に對する回答を以つて總ての見地よりして、最も重大なるものなりと認む。
終に臨んで予は閣下に對し、重ねて深厚なる敬意を表す。

ロバート・ランシング(署名)

獨逸に對する通牒

一千九百十八年十月十四日、米國は國務卿の名に於いて米國に於ける獨逸の利益を代表する瑞西臨時代理公使に交付したる米國の通牒を發表したり。其の全文は左の如し。

閣下、閣下の本日本官に交付せる本月十二日附獨逸政府の通牒に關して、本官は左の回答を傳達せんことを閣下に請ふの光榮を有す。

現獨逸政府及び帝國議會の大多數が、米國大統領が本年一月八日、國會に於ける演説及び其の後の諸演説に於いて開陳したる諸條項を無條件的に受諾したるが爲に、大統領をして獨逸政府の本年十月八日及び十二日附の通牒に關する自家の決定を直截明白に開陳せしむるに至れり。

撤兵の方法及び休戦條件は、米國及び各聯合國政府の軍事顧問の判斷、及び勸告に委任せらるべき問題なることは、先づ明瞭に了解せらるゝを要す。大統領は戰場に在る米國及び聯合國の軍隊が、現在占有する優越的地位の維持に對する絶對に満足なる防護保障條件を規定することなき協定に對しては、其の如

何を問はず、米國政府は受諾する能はざるものなる事を言明するを以つて、己の義務なりと思惟す。而して大統領は各聯合國政府の判斷決定も亦茲にありと斷定し得べしと信ず。大統領は又米國政府は勿論、交戦國として米國と提携しつゝある各國政府に於いても、亦必らず獨逸の軍隊が今尙は撃擄に執行して改めざる非人道的行爲を繼續する限り、到底休戦問題を詮議に附するを肯んせざるものと思惟す。

初め獨逸政府が米國政府に向つて講和提議を爲すの時に當りて、其の潜水艇は引續き海上に在つて乗客を撃沈するの案に従事し、獨り本船のみならず、乗客及船員等が、僅に安全の地に逃れんとして乗込める短艇をすらも敢て撃沈し、又現在餘儀なくフランダーズ及び佛國より其の軍隊を撤退するに當つても亦、文明的戦争の條規慣行の間接違反を認定せらるゝ無用の破壊行爲を續々舉行しつゝあり。都市村落の幸ひに破壊を免るゝものは、獨り其の内に包有せ

らるゝ一切、即ち雷に財物のみならず、亦層々其の住民をも奪ひ去らる。獨逸に反抗して聯盟する諸國民は、恐怖と燃ゆるが如き心緒とを心て目撃しつゝある非人道、劫掠及び破滅の行爲の繼續さるゝ限り、遽かに戦争の中止に同意すべき筈なし、大統領は今や獨逸政府が受諾したる調和條件中の一項に使用せる用語と、其明白疑ひなき目的とに關して、極めて嚴肅に獨逸政府の注意を喚起せんとす。是れ何等誤解の餘地なからしむる爲に又必要なり。該條項は

本年七月四日大統領がマウント・ヴァーノンに於て試みたる演説中に含まれたるものにして『別個に秘密裡に又氣儘に世界の平和を攪亂し得る凡ゆる専横なる權力を粉碎する事、或は若し此の權力を目前に破却する能はずとせば、少くとも事實上無勢力たらしむる程度にまで滅殺すること』即ち是なり。今日まで獨逸國民を支配しつゝある權力は、獨逸國民にして意あらば之れを變更すること其の自由なる種類のものなり。若し講和が獨逸民衆自身の發動に

よりて齎さるゝものとせんか、今引用せられたる大統領の言句は自ら講和の先決條件を形成するものなり。

大統領の所見を以つてすれば、講和の始終の過程は一に繋りて此の根本的問題に關する保障の、明確なると否と、満足なりと否とに存すと思惟するものなり。獨逸に對抗して結合せる各政府は、疑ひもなく己れ何人と商議しつつあるかを知らざるべからざるは勿論なり。

大統領は奧洪帝國政府に對しては別個の回答を致すべし。茲に閣下に對し改めて余が深厚なる敬意を表す。

ロバート・ランシング(署名)

對奧拒絶通牒

一千九百十八年十月十九日米國々務卿は、左の公文書を發表したり。

瑞典公使より米國々務卿宛

千九百十八年十月十七日

閣下、本國政府の命に依り、本官は茲に奧地利洪牙利帝國政府より米國大統領に當てたる左の通告を、閣下に傳達するの光榮を有す。奧洪國は、從來全く防禦的立場に於いて戦争を行ひ、屢々文書を以てこの流血の慘事を中止し、以つて正當にして且つ名譽ある講和を締結せんとするの意を表明したるが、奧洪國政府は、茲に米國大統領閣下に對して、通告を致し、大統領及び米國の聯合諸國と、各戦線、陸上、海上及び空中に於ける休戦條約を締結し、以つて直ちに講和に對する交渉を開始せんことを提議す。而して此の講和に對しては、千九百十八年一月八日大統領ウイリソン氏の國會に對する教書中に開陳されたる十四ヶ條及び、千九百十八年二月十二日大統領ウイリソン氏の演說中に開陳されたる四ヶ條がその基礎たるべく、尙一千九百十八年九月廿七日大統領ウイリソン氏の演說中に宣言せる意見をも考慮さるべきものなり。最後に臨んで閣下に對し、再び深厚なる敬意を表す。

米國々務卿より瑞典公使宛

一千九百十八年十月十八日

閣下、本官は閣下が奥地利洪牙利政府より米國大統領に宛てたる通告を傳達せる本月七日附貴翰の接受を確認するの光榮を有す。

本官は茲に、米國大統領の命により、貴國政府の手を経て、左の回答を奥洪國政府に傳達せられんことを閣下に要請するの光榮を有す。

大統領は奥洪國政府に對し、同政府の提議に應ずる能はざる旨を回答するは其の義務なりと思惟す。其の理由は一月十八日大統領が演説を爲して以來、發生せる最も重要な諸事件は、心然米國政府の態度及び義務を變更せしめたるを以つてなり。

當時大統領が陳述せる講和條件十四ヶ條件に左の條項あり。吾人は奥洪國民の世界各國民間に於ける地位が保護確立されんことを希望するものにして、右兩國は自治的發展に關し、最も自由なる機會を與へらるべきなり。右の意見を認めて、之を米國々會に發表して以來、米國政府はチエツク・スロヅツク族

と、獨、奥、洪各帝國との間に交戰状態存在し、且つ、チエツク・スロヅツク族國民會議は、チエツク・スロヅツク族の軍事及び、政治事務を指揮すべき正當なる權限を附與されたる事實上の政府たる事を承認したり。米國政府は、又、ユーゴスラヅ族の自由に對する國民的欲求の正當なるを最も完全に承認したり。故に大統領は、最早や此等國民の單純なる自治を、講和の基礎條件として承諾する能はず、而して大統領は、今や左の如く主張するの已むなきに至れり。即ち世界國民中の一員として此等國民が要求する權利及び地位に對する彼の欲求及び、其の觀念を満足せしめんが爲めには、奥洪國政府は果して何を爲すべきかを斷定するものは此等國民自身にして、米國大統領に非ず。終りに臨みて再び閣下に最も深厚なる敬意を表す。

ロバート・ランシング(署名)

對獨回答全文

一千九百十八年十月廿三日、米國は國務卿フリンシグ氏の名に於いて合衆國に於ける獨逸の利益を代表せる瑞西代理公使に宛て左の如き對獨回答全文を發表したり。

閣下、本官は十月二十日附獨逸政府よりの通告を傳達せる閣下の通牒を受領せるを報じ且つ米國大統領は右に關し、左の回答を爲すべき旨を本官に委託せるを通告するの光榮を有す。

獨逸政府は一千九百十八年一月八日、大統領が合衆國議會に於ける演說中に言及せし講和條件、及び其の後試みし演說、殊に九月二十七日の演說中に述べし原則を全然承認し、是等原則の適用に關する細則を協議せんことを希望し、而して此希望及び目的たるや、從來獨逸の政策を指導し、獨逸の爲め今次の戰爭を指揮せし當路者より出でしに非ずして、帝國議會の多數及び、獨逸人民の

大多數を代表せる大臣より出でしものなりとの嚴肅にして明確なる保障に接し、且又現在の獨逸政府より、獨逸軍隊は海に陸に文明的戰爭の人道に適應する諸規則を遵守すべしとの明確なる約束に接せるを以つて、合衆國大統領は合衆國政府の與國たる諸政府と休戰問題を協議することを拒絶する能はざるを感ず。然れども之を考慮すべきに至當なりとする唯一の休戰は合衆國及び其の與國として、獨逸に對し、同國が戰爭を再始する能はざらしむるが如き協定を強制せしむる地位にあらしむるものならざるべからざるを再び言明するは大統領の義務なりと思惟す。故に大統領は現在の獨逸當局者との往復公文を合衆國政府の與國政府に傳達し、之に附言して若し此等の政府にして、右講和條件及び原則の下に平和を實現せんとせば、各政府の軍事委員及び合衆國の軍事委員として、其の各政府に各人民の利益を十分に擁護するに足る休戰（軍事上斯かる休戰が可能ならば）の必要條件を提出せしめ獨逸政府の承認せし講和の細則を

擁護し、實施すべき無限の權限を保證せしめんことを求めたり。斯かる休戰條件にして指示され、獨逸にして之を容れんか、是れ獨逸が今後の談判の出發點たる平和の條件及び原則を明白に承認せる最も具體的立證なり。

大統領は斯くの如く異常の安全保證を求めざるべからざる理由を、出來得る限り率直に指摘せざれば、是れ高潔ならざるの憾みあるを如何にせん。本月二十日の通牒中に獨逸外務大臣の開陳せし同國憲法改正は、實に重大且つ意義ある事柄なりと雖も、獨逸國民に對し責任を負ふべき政府の諸原則は、未だ十分に徹底完成されたるには非ざるが如し。又今一部分の協定を見たる憲法諸原則と、其の運用に關する革新が眞に永久的たるを保障すべきもの存在せざるのみならず、抑る保證の審議中なりと思惟するを得ず、惟ふに將來獨逸國民は戰爭を抑壓するに至らんも、現下の戰爭は同國民の能く制肘し能はざりし所にして、且つ吾人の處置しつゝあるは現戰爭の問題なり。而して獨逸國民は其の帝國の

軍事當局をして、民意に従はしむるの道を缺き、普魯亞王の帝國政策統轄の權は毫も損はれず、最後決定の特權は、尙從來獨逸の統領たりし人々の掌裡に残れるは疑ふべからず。全世界の平和は一に懸りて直言實行にあるの時に當り、我大統領は今日迄の獨逸國是方針の統轄者の言に對しては、世界各國は到底信を措く能はず、との頗る酷に失するが如く思はるゝ言明を緩和することをば直言するを以つて自己の責任となし、進んで米國政府は和を結び無限なる戰爭の災害と、不公正を匡正する上には眞正なる獨逸の主權者たるの地位を憲法によりて保障されたる獨逸國民の眞の代表者との外は何者とも商議する能はざる旨を指摘することも亦大統領の應に爲すべきことなりと信す、若し獨逸の軍事統領、或は獨裁君主等と商議するか、又向後獨逸帝國の國際負擔に就き切衝せざるべからずとせば、講和を議せずして直に獨逸の降伏を要求す。言この要點に觸れずんば毫も得る所なからん。

ロバート・ランニング(署名)

大統領の講和覺書

千九百十六年十二月十八日、大統領ウィルソン氏は、各交戦國及中立國政府に向ひて、長文の覺書を發したり。左に掲ぐるは、米國國務卿ランシング氏が同月二十日に發表したる右覺書の全文なり。

米國大統領は余に訓令するに、貴國政府に對して現在の戰爭に就き、或種の行動を取られん事を通告すべき旨を以てせり。而して大統領は貴國政府が此通告が最も誠實なる友誼的精神より出でたる事を諒解すると同時に、今次の大戰に就き最も痛切なる利害を有する中立國の代表者より出でしものとして考慮せられんことを希望す。蓋し中立國が平和克復の時機に懸念する所以の者は、若し戰爭にして依然繼續するに於ては、如何に自己の利益を保護するかを決するこ

と絶對に必要なるを以てなり。今余が英國に提示すべく訓令せられたる通告は、實に久しき以前より大統領の胸裡に秘せられしものなり。然れども此特別の際に於て之を提示するに就ては、大統領に於て幾分の躊躇なからざるべからざりしなり。何となれば之を提示する時は中歐諸國の最近の講和提議に依りて動かされたるものと誤解せらるる虞あるを以てなり。されど此提示は本來何等中歐諸國と關聯するものに非ざるのみならず、大統領は聯合國側より此中歐諸國の講和提議に對する回答ある迄、此提示を見合すべき筈なりしも、事實今回此提示をなすに至れるは、此際同一の目的を有する凡ての提議を同時に、比較考量するは最善の方法なるべしと思惟せしを以てなり。隨て大統領は貴國政府が此提議を、全然其提議の内容の價値のみ考慮し、且此特別の際にあらざして普通の場合に試みられたるものとして、商量せられん事を切望する者なり。

大統領は先づ、成るべく早き機會に於て、交戦國より平和締結條件に關する

各自の意見及び將來再び斯る争鬪の繰返され、若くは新に導き出さるる事を防止する保障の取極めに關しての意見を内示せられん事を望み、之に依りて相互の意見を虚心坦懐に比較し得るの機會を得んことを欲す。若し夫れ如何なる方法に依て之を完成するやに關しては、大統領は何等固執する所なし。大統領は各交戦國の容認を得るに足る如何なる方法に於ても進んで之が完成に着手し、若くは斡旋の勞に服する事を得るを光榮とするものなり。然れども大統領は平和を齎すべき手段方法を決定するに就ては何等の欲求を有し居らず。唯大統領は其心底に有する一大目的にして到達するに於ては、如何なる方法と雖も喜んで之を容認する所あるべし。

大統領は現在の戦争に於て交戦諸國双方の政治家の念頭にある目的は、屢々自國の人民及び世界に向て聲明せられたる一般條件の示す如く、實は同一のものなりとの事實を指摘するの自由を敢てすべし。交戦諸國は双方共微力なる人

民及び小國の權利及び特權を、恰も現在戦争に参加せる諸強國の權利及び特權の如く、現在の侵襲に對し若くは將來の厭迫に對して確保せんことを望みつゝあり。又双方共將來再び今回の如き戦争其他如何なる種類の利己的侵襲に對しても、他の國民及び民族の間に處して、自國の安全を確保せん事を望めり。又双方共現に増加しつつある猜疑の間に於て國際勢力の不均衡を胚胎するが如き他の競争的聯盟の形成せらるる事を喜ばざるべしと雖も、全世界に普遍する平和と正義とを確保する列強聯盟の構成を考慮するの用意は有せり。然れども是等の最後の事業に着手する前に、双方とも戦争に参加せる各國の獨立領土保全、及び政治的商業的自由を保護するに足る條件の下に、現在の戦争を終結せしむる事を必要と信ず。將來の世界の平和を確保せんが爲に採るべき方法に對しては、米國の人民及び政府は戦争に参加せる諸國と同様に直接にして、且つ痛切なる關係を有す。加之微弱なる人民を救はんが爲めに採らんとする方法

に關しては、米國の人民及び政府は他の如何なる人民及び政府にも劣らざる大關係を有す。米國の人民及び政府は戦後自己の有する有ゆる勢力と方策とを以て、是等の目的の達成の爲に協力せん事を常に用意し、且つ熱心に期待し居れり。然れども先づ第一に、戦争は終結せざるべからず。戦争が終結せらるべき條件に關しては、米國の人民及び政府は發言の自由を有し居らず。然れども大統領は戦後に横はる大事業を完成するの時期を遅れざらしめんが爲めに、又目下辛うじて忍びつゝある各中立國の地位が、軀て遂に忍ぶ能はざるに至る事を防がんが爲に、又最も尊重すべき事として文明其物が再び回復し能はざる程の損害を蒙るに至らしめざらんが爲に、戦争を終結せしむるは米國に密接の關係ある事を指摘する事を以て、大統領自身の權利にして、且つ義務なりと信ずるもの也。故に大統領は世界の平和を齎すべき最後の取極めをなすに先立ちて、其條件に關する各交戰國の意見を比較するに足る直接の機會を捉ふるに於て、毫も疚

しき所なきを感ずるもの也。蓋し世界の平和は凡ての人類の欲する所にして、各中立國民も亦交戰國民と同じく之に對して自己の責任を盡すを躊躇せざべし。若し此戦争にして交戰各國の何れの團體か、疲弊し盡す迄、徐々と悲惨なる方向に進行せざるべからずとせば、或は何れの一方か、戦士を供給する能はざるに至るまで、幾億又幾億の生靈を殺さざるべからずとせば、更に或は双方の怨恨が、到庭回復の望みなき迄に炎を燃やし、遂に之を冷却せしむる事能はずとせば、世界の平和及自由民の自發的一致の希望は凡て空虚なるものとなり終るべし。全世界の生靈は凡て多大の影響を蒙れり。人類中の如何なる種族の如何なる部分と雖も、此空前の武力争闘程、多大の痛苦と恐怖とを感じたるものは非るべし。世界の如何なる文明國民と雖も眞に此戦争の圏外に立ち、若くは此戦亂に對して安全なりとは云ひ得べからず。然り而して斯かる未曾有の戦争の事實上の目的の奈邊にありやは、未だ明白に發表せられたる事なき也。

既に述べたる如く各交戦國の指導者等は、各一般條件中の目的は屢々之を發表したり。然れども一般條件の示す所に依れば、双方の間に何等の相違なきもの、如く、交戦國双方の論者は、未だ曾て彼等が死戦して終決せんとする目的即ち若し達し得べくんば以て自國及自國人民の安全を確保し得べしと信ずる眞の目的を發表したる事なし。世人は此戦争を終結せしむる爲には如何なる結果が必要なりや、如何なる保證が必要なりや、又如何なる政治上若くは領土上の變更、或は回復が必要なりや、更に如何なる軍事上の成功が必要なりやをさへ知る能はずして、徒に揣摩を逞しふせざるべからざる地位に陥りつゝある也。

惟ふに平和は吾人の期待以上に速に締結せらるゝやも測り知るべからず。何となれば交戦國双方の固執せんとする條件は世人の一部の恐るる如く妥協の餘地なきものには非されば也。一回の意見の交換は只その前提に過ぎず。その目的の遂行は期して俟つべきのみ。

新議會に於ける教書

一千九百十八年十二月新議會開會の日に當り朗讀されたるワイルソン大統領の教書左の如し

多事なりし一箇年

國政に就いて時々報告を爲し、以て予が憲法上の義務を果さんがため前回諸君の前に立ちしより以來一ヶ年を経たり。此の間に發生し、經過し、或は終結せる諸種の大事件枚擧に遑あらず。予は其等事件の處分若しくは、處理中にある大變化等に關しては、明瞭に其の情を盡して諸君に報告せんことを望む能はず。而して事件の渦中にありて且つ事件の一部たる吾人は、此等の事件が何を意味するか、若しくは何を意味せしかをすら語るに於いて來るべき時代の人々よりも之を語る資格乏しきものなり。然れども或る顯著なる事件に就いては、之を誤ることなく報告するを得、而して是れ或る意味に於いて公務の一部にし

て、吾人の果さざる可からざる義務を果すものなり。之を述ぶるは實に之より實行すべくして未だ構思をも、決定をも爲さざる所の立法上、行政上の行爲に入るの第一歩を供するものなり。一年前に在りては吾人は海外に十四萬五千九百十八人の將卒を派遣し居りしに過ぎざりき。然るに爾後吾人は一百九十五萬五千十三名即ち一ヶ月平均十六萬二千五百四十二名を送れり。而して一ヶ月の送兵數は實に去る五月に於て二十四萬五千九百五十一人、六月に於て二十七萬八千七百六十人に、七月に於て三十萬七千一百八十二人、而して八月に於いて二十八萬九千五百七十人、九月に於いて二十五萬七千四百三十八人に増加せり。斯くの如き多數の軍隊をば、之に相當する裝備及び軍需品と共に、三千哩の波濤を横過し、敵襲の大危険を冒し輸送したり。此の危険たるや終始變らず。何時突發するを知るべからずして、豫め之に備へんこと極めて困難なる性質のものたりき。而も尙この大輸送に當り、敵襲により、喪失せし兵員は僅か

に七百五十八人にして、其の中六百卅人はオルクネー群島附近に於いて撃沈されし一英國運送般の乗組者なり。この大軍隊及び多額の軍用品の輸送の背後に在りし助力に就いては、予は特に諸君に告ぐるを要せず、そは國內工業の組織と、及び其生産上の活動力の後援にして、而して此等のものたるや何れの交戦國に於けるよりも、方法に於いて完備周到なるものにして、其の効果に於いて、効力卓越し、更に精氣に満ち、一致の精神に富むものなりしなり。

軍隊及び國民の熱誠

是より先き約三年間、人の努力を極度に要求する焦眉の急務に従事したりし各國民の經驗は、大に吾人を裨益したり。彼等國民は之が爲にあらゆる源泉、有ゆる能力の限りを盡したり。吾人は始め彼等の生徒たりしが、忽ちにして夫れを習得し、即座に且つ容易に夫れを實行せり。其事たるや實に吾人が比類な

き精力と、迅速なる實行とを以つて世界の爲に盡し得たりと云ふ大なる誇りを是認するものなり、然れども予が聲を大にして叫ぶ所のものは物質的の規模や、用意の周到にして能率高きこと又設備の完全、神速なりしことに非ずして、實に吾人が送りたる將士及び海面を支持せる海兵の奮激せる衷心と、其背後に立てる國民の精神に存す。海陸の將士にして、戰の試練に對して之より敏活に取りかゝりたる者なく、又此の試練に着手するや、之より大なる勇氣と成功とを以つて其の任を盡したるものなし。戰爭を最後の勝利に推し進めたる大なる過程を指導することに參加せる人々は、今や其の總てを忘却し、我が將士の効績を語りて吾人の心情を悦ばしむ。彼等の上官は吾人が畢世の努力を要求する大任務の何ものたるかを領解し、不撓の勇氣と不敵の精神とを以つて、上はパーシング將軍、シムス提督より、下は年少の中尉に至るまで、事の大小を問はず、凡ゆる場合に卓絶せる成績を以つて、輸送船護送と戰爭との任務を遂行せり、

而して其の部下は、又上官の名を辱しめざる者にして、彼等は殆んど命令を下すの要なく、欣々然として進んで、恐怖すべき危険に當り、又すばやく其の事柄の如何なるものなるかを知りて、直ちに之を行ふ底のものなりき。斯くの如く智勇兼備の人々と、同胞たり得ることは寔に誇りとすべきなり。止まりて國に在る者は又その義務を盡したり、其の義務を盡すこと無くんば勝利は得らる、能はざりしならん。奮闘勇戦せし人々の戰勝の機會を示す能はざりしならん、否、吾人は後永くサンミエール又はシャトーチエリーに戰へる人々と共に『戦ひたりと話すものある時、吾人は其の場に在らざりしを悔い、可惜男兒の身を空々に費消せんことを自ら呪ふならん』大勝利を博したる此等の日の追憶は、此等幸運なる人々と共にその墓にまでも隨伴すべく、又何れも甘き追憶を永久に有するならん『年老いたる人々は忘る、否、有ゆるものは忘らるべし。而かも吾人は彼が其の日に如何なる功績を擧げたるかを記憶すべし。』

出征者に耻ぢざる功績

吾人が深甚の歡喜を以つて神に感謝すべきことは、我國人が全世界の運命が危機一髪に逼りし際、戦争に参加して、潮流の方向を轉換して安危にかゝはる難關を一掃し、以つて形勢を轉じたる一事にして、爾後敵は後退に重ぬるに後退を以つてし、何時も後退、又後退の外なく、彼等は最早や再び前進する能はざるに至り、今やこの帝國は破産に類せり。而も是に比して我國民の精神は終始一貫如何に美なりしぞ。意圖の一致、熱情の熾烈國民の力の美なる表現に通じて、見るべき意圖の崇高、遂行の不撓不屈夫れ如何と爲すか。予が前に云ふが如く、本國に留まりつゝ、經理と物資供給の任務に従事せし者は、居常その勞力により支持し來りし出征軍人中に加はらんことを願ふと云へども、吾人本國に在りし者、必ずしも耻とするを要せず。吾人は一身の利益を全く擲ち渾身

の教養と能力とを傾注して、國家の企業の核仁たるものを供出するに努めたる純良なる人々の間に在るを以つて壯快とす。此等の人には日々月々の勞苦を彩れる愛國心、無私、渾身の奉公及び卓越せる能力は、塹壕及び海上にある陸海軍將卒と相互して耻づるなきものなり。華盛頓當路の者は單に大事業を指導したるに過ぎず。或は工場に於いて、或は炭坑の底、鐵山銅山に於いて其の他尙くも工業原料の採取さるゝあらゆる所に於いて、又造船所に於いて、鐵道に於いて、船渠に於いて、海上に於いて、凡て戰線の將卒を支持するに必要なるあらゆる勞働に於いて、彼等は競つて其の任務を果し、且之を美事に成就したり。彼等は如何なる將卒に相對しても『吾人も亦陸海軍をして勝利を確保せしめんが爲め吾人の最善を盡したり』と云ひ得るものなり。

光彩ある婦人の活動

婦人に就いても亦、彼等が従事せる各種の任務を速かに成就せし臨機の智能、彼等の行動に訓練を與へ、彼等の企てし凡ての事業の効果を増進せしめたる組織上及び協力上、彼等の能力、彼等が未だ曾つて手を觸れし事なき業務に對せし態度、又彼等が爲せし所及び彼等が捧げたる自己犠牲、彼等の貢献等に對して、吾人は讃嘆の辭なし。彼等は米國婦人の歴史に新たなる光彩を加へたるものなり。彼等婦人の功績に對する吾人の極めて些かなる報酬は、彼等をして政治上男子と同等の権利を保たしむる事なり。何となれば、彼等は彼等の従事せし凡ゆる實務界に於て、自己のためにも國家の爲にも身を以つて其平等を立證したればなり。若し彼等婦人に與ふるに、此の正義の行爲を以つてせざらんか、吾人が完全なる戦勝を得たる芽出度日も悲しかるべし、以上多くの實際的の貢献の外に、吾國の婦人は、世界の苦しめる人民及び各國の軍隊に食品其他種々の物品を給與せんとしたる吾國民の組織的節約の主動力となりたり。

確實なる平和の再現

斯かる事項の詳細は之を十分に記述すること能はずと雖ども、吾人は誠心誠意を以つて此の事業を遂行せり。吾人は吾人が斯かる事項に縁故あるものなりと言ひ得るを神に謝す、吾人は今やあらゆる犠牲を拂ひたる所のものに對し、大なる勝利を獲取すべき確信を有す。勝利は已に完全なる状態の下に來れり。吾人は今成功の誇りと、成功の迅速かに心中に起り來る處の靈感とを以つて、再び講和の事業即ち無責任なる帝國及び野心満々たる軍閥派の犯行を抑止するの確實なる保障を收むるの事業に着手し新らしき秩序、正義、公平の道を開くに力めんとす。吾人は平和に秩序と組織を加へざる可からず。是れ唯だ自國民の爲のみならず廣く吾人の助け得る全世界國民の爲なり、國際的正義として吾人は單に國內の安寧を求めんとするものに非ず。吾人は最近歐洲、亞細亞、近

東及び極東に對して、吾人の思想を専らにし、來るべき平和と又近く吾人の眼前に於いて成就さるゝを要する施設に關しては、殆んど論述したることなし。吾人は世界各國との關係を整理せんとすると同時に吾人が隣邦との誤解のあらゆる原因を除去し、吾人が眞に友誼を思ふの證憑を與ふるは最も重要事ならずや、予は元老院議員諸君が未だ批准を得ざるコロンビア共和國との友誼及び調和を計らんとする條約に關して、再び陳述を許さんことを望む。予はこの緊要事項に對して、迅速に賛意を表されんことを熱望す。予は元老院議員諸君が、この問題の今や公正寛容の精神を以つて、又新時代の精神を以つて處理すべき階段に入れることは予と感を同じうすべきを信ず。

平和復歸と國內問題

平和の復歸を吾人の國內問題として考量せば此の問題は、經濟及び産業上の

改造問題なり。吾人にとりては此の問題は吾人より久しく戦争の破壊と損害とを蒙りたる諸國民の如く、爾かく重大ならず。加之、米國民は人の指導訓誨を待たず皆己れの職務を解し、自ら自信ある行動を以てしつゝあり。従つて吾人が米國民を指導すべき紐條を求めんとせば、直ちに絶望的に自ら苦しむに至るべし。何となれば米國民は人の言を顧慮する所なくして自ら行くべき道を進むべければなり。吾人が米國民の立法上、行政上の代行者として爲し得る所は吾人が各方面に於いて再開することあるべき變化の過程に於いて、調節の勞を採るにあるのみ。予は人の構思して幸福なる結果を齎すを期すべき計畫に關して多くの議論を聞けるも、吾人は我が生氣潑瀾たる實業家並に自信ある勞働者が、從順に容認するならんと思考し得る戦後改造の一般方策に關して未だ何れの方面よりも聞く所あらず。戦争繼續中吾人は多數の機關を設置し、之によつて必要なる國內の諸産業を監督し、物質の十分なる供給を確實ならしめ、一時

中絶し得べき企畫を中止して、戦時中最も有用なりとする所の産業を奨励し、政府の購買局をして緊要缺く可からざる物品物質の價格に確實なる取締をなせしめ、敵国外人との通商を禁止せしめ、出來得る限りの船舶を收容し、無用の紛争、混亂を起さしめざるやう公私間に、秩序ある財政上の取引を爲さしめたり。換言すれば是によつて、國內の凡ゆる物質及び精力を擧げて勞役に服せしめ、共通貨物を牽引するの任に當らしめ、吾人をして相一致して大事業の遂行に従事せしめんとするにありしなり。然れ共休戰條約調印の報を得ると共に、吾人は是等勞役の装具を取除けり。政府が對軍隊供給に必要な産業の遂行に事缺くの恐れありと認めて、自ら干渉を敢てせる諸原料は再び普通取引の自由を許さるゝに至り、全産額、全機關を政府の處理に委ねしめたる大規模の諸産業機關は戦前の状態に復歸せしめらるゝに至れり、唯食糧并に船腹の管理のみはこの際急速に廢止すること不可能なり。如何となれば世界は尙吾國の穀倉

に俟つ所多く、船舶は出征將士への供給の爲にも、又事情の許す限り可成的急速に出征將士を歸國せしむる爲にも、尙未だ其の用極めて多ければなり、而も此等食料船舶に對する制限も、漸次可能の範圍に於いて其の度を緩め來らん。

歸還兵と勞働問題

戦時産業局、戦時通商局、勞働者及び食料管理局が其の組織を完全にして、其の以後に於けるが如く偉大なる勞働を組織し、偉大なる産業を管理せる機關は建國以來未だ其の例を見ず、而も此等の機關は何れも孤立的のものに非ず、且つ政府各省を代表する名士に依りて統轄せられ、統一と共同の中心を爲したり。斯かるが故に政府當局は事實上敵の全敗を意味する休戰條約の調印を確定せる以來、此等諸機關の抱懷する知識を國內實業家の用に供し、如何なる點如何なる事柄に於いても、希望に應じて適宜の盡力を辭せざらしめんとするを以

て其の方針としたり、戦鬪の終熄を告げて後三週間、此の間に於て平和状態に還るべき過程の進捗が如何に迅速なりしかは眞に驚嘆に値ひするもの無くんばあらず。此の道程に徴すれば、今後人々の爲め何等の調査機關を供ふるを要せず。何等の幫助を爲すを要せざるを思はしむ。之を指導せんとするも容易ならずして更に其の自ら指導するに如かざるべく、米國實業家は創思專行に敏速なるの長所を有す。然りと雖も普通の個人的創思專行の制は、我が歸還兵士の爲めに迅速職業を授くること能はず、訓練を経たる能力の所有者、熟練なる職工、確實に就職の途を有する者、直に農地に赴くの決意を有する者等、凡て自己の才識を認めらるゝか、又は雇傭主の待構ふる者は其の地位と職業を得るに、困難を感せざるべし、然れども歸還兵士の中には彼等の就職の爲めに力を盡すものあるにあらざれば、生活の途に困惑するものも定めて之れあるべし。異常なる勞力過剰は恐らく避け得ざる現象なるべけれども、之を自

然の成行に放任するは非なり。故に予の見る所にては、腕に覺えなき勞働者の爲めに機會を作るべく各種の公共事業を發達せしめ、我國の土地と富源を從來吾人の敢てする勇氣なかりし程度に開發せしむるの策を建つるは正に今日の急務に屬す。此點に就き予が特に諸賢の注意を乞ひたきは内相が不毛の土地を開拓せんが爲め、年表に依つて發表すると共に議會委員の前に提案したる實際的計畫なり、若し各州にして此の計畫を助けて其の成すべき所を成さば、三億エーカーの土地を開墾し得ん。聞及ぶ所にては、西部のみにて現在不毛地なれども、方法宜しきを得ば之に灌溉の便を與へ得る地域千五百萬エーカーに及ぶと云ふ。又山林を伐り開きて、而かも未だ開墾の法を講せず、荒廢の儘に委したる地域約二億三千萬エーカーありて全國に點在す。更に又沼澤地として放棄せらるゝ地區、時に洪水の厄に會する地區、及び牧畜以外用を爲さざる程度に濕潤せる地區にして、之を乾硬し、保護し、開發し得る望み十分なる土地八十萬

エーカーあり。議會は内務省に委任されたる計畫經費を擴大だにせば、既に着手せられたりと解し得べき不毛地開拓の爲に、多數の歸還兵士を使用するの權限を有する也。我國農地の處理を適宜にせば、自ら助くるに懶惰ならざる人士の爲め最良の機會を與ふる地方、乃至農業の開発必ずや可能なり。

船舶管理と白佛救援

予は既に一時或は恐らく長時に互りて船舶に對し管理する所以を述べたり。此れ何となれば第一には海外に於ける我軍隊の當然受くべき優先權に對し、次には最近解放されたる諸民族を飢餓より救出し、且幾多の蹂躪されたる地方を永久的荒廢より免れしめんが爲に船舶の調節を必要とすればなり。予は白耳義及び北部佛蘭西の需要に關して特に一言せざるべからず。賠償の形式を以つて如何なる金額を支拂ふも、今後數年間絶望的の不利の状態より、兩國を救済する

に何等の用を爲さざるべく、即ち金錢以上他に何等か屬する所あらざるべからず。若し彼等にして明日にも、巨額の金と原料品を有するを得ば、彼等は今後の世界産業界に於て相當の地位を占め。若しくは彼等が開戦前支持し居たる重要な地位を恢復するを得べし、彼等の工場多くは燒却せられ、器械工具は破壊され又は奪ひ去られ、人民は四散し、最も優良なる労働者は死亡せり、彼等は何等か特殊の方法に依つて幫助を受け、其の燒失せる工場を再築し、喪失せる製造器具の再設すること能はずんば、彼等は他人の爲に其の市場を奪ひ去らるべし。彼等をして將に開始せんとする物質の獲得、及び産業上の便宜に對する激甚なる競争場裡の浮沈に遺棄し去らしむべきに非ず。故に予は議會が、吾人が進んで獨逸の脅威より救出せんと努力する其等の國民即ち吾人が認めて以つて悲惨なる競争場裡に苦惱せしむるに忍びずとなす其等の國民の爲めに、輸出及乃至供給上の優先權を設定する權限を戰時通商局に賦與せんことを望む。

又我國自身の實業調製を堅實ならしめて、之に便宜を與へんとせば、本年度、明年度、明後年度に徴課すべかりし特別税を直ちに廢止する事何者にも優りて肝要也。租税の負擔は實業界の爲政府の穩健なる財政方法の許す限り除去せざる可らざるも、米國大緊要産業を指導する人々には、今後數年政府が如何なる義務を負ふかを與ふべき限り精確に知了せしむるを要す。本問題に關する各不定問題を定むることに於いて、正當に之を討議する爲必要なる日數よりも一日たりとも永く遷延するに於ては國家に重大の影響を及ぼすを免かれず、此等の不定問題が悉く除去せられざる限り、實業界の改造が成功を告げ、又信賴すべしと云ふも無用なり。若し戰爭が必然的に繼續するに於いては、千九百十九年度中、租税によつて八十億弗を下らざる金額を徴收せざるべからざりし必要あらん。然し戰爭は今既に終熄せり。予はこの金額を六十億弗に減ずるを安全なりと云ふ大藏卿の意見に同意す。今日の形勢を以つてすれば政府の經費を急

激に輕減するを望むを得ず、軍用品の購入の爲めに締結せられたる契約は速かに解約清算せざる可らざるも、之を急にすることは却つて危険なれば也。

財産并に海軍計畫

大洋の彼岸には尙我軍隊を駐屯せしむるの必要あり、此の軍隊の大部分は占領期間中歐洲に止まらざる可らず、然して本國に召還する軍隊は數ヶ月に互る巨額の經費を以つて之を輸送し復員すべし。戰時負債の利子は勿論支拂はざる可からず、然れども、是等の要求額は戰爭繼續に要する經費に比し遙かに少額なるは論を待たず、六十億弗を以つて本年度の財政運用に對する健全なる基礎を定め得べし。大藏卿が現行法律によりて調達し得べき四十億弗以外の必要額二十億弗を戰時契約及び純然たる戰時事業の利得より徴收すべく、而かも此等の徴税は、戰時契約に基く事業より一千九百十八年若くは一千九百十九年に得

たる戦時利益に限るべきを提議したるが、余は大藏卿の意見に全然同意するもの也、予は又諸君に對し一千九百二十年度に納入すべき租税を六十億弗より四十億弗に減すべき準備に着手すべしとの大藏卿の提議に賛成せられんとを慫慂す。是より不確定なる手段方法に出でんか、そは國家が將に通過すべき最も重大なる産業整理時代にして、疑惑と混亂とを加ふべし、かくの如き状態を惹起し若しくは永續せしむるの責任を負ふことは、國家の重要な實業的利益を念とするもの、忍ぶ能はざる所也。此際極めて決定的なる條件を直截明白に陳述するは經濟的復活及び迅速なる産業的發展の爲に缺く可からざる事に屬す。而して吾人が直ちに其の實行に着手し、凡ての疑問を一掃するに於ては、この經濟的復活と迅速なる産業的發展とは期して待つべき也。予は勿論參戰前に吾人の着手せる海軍計畫を議會は實行すべきを信ず、海軍卿は右海軍計畫に次ぐ三ヶ年間繼續建造計畫に關する部分を委員會に提出して其の協賛を求めたり。此計

畫は戰爭の特異的狀態に基けるに非ずして、海軍發展の一定方針に副ふべき目的を以つて、議會の確立せる政府に従ひて編成せるものなり。予は此の政策を引續き遂行せんことを熱心に慫慂す。未だ決定せざる將來の世界政策に對して我が計畫を整理せんと企つるは策を得たるものに非ざるや明白なり。予をして最も不安を感せしめる問題は、鐵道に對して採るべき政策の問題也。予は腹藏なく此の問題に就いて諸君に諮らんとす、之に就き予は予自身確乎たる判斷を有せず、予は亦此の複雑なる問題に就き、何事をか知る人にして思慮あるものが如何にして判斷を下し得るやを知らず。此は實に研究を要する問題にして、而も即時何の偏頗も偏見もなく研究すべき問題也。されど特殊の解決法に偏する黨人となりては何等得る所なし』大統領は茲に戰爭狀態に於いては政府にとりて私設鐵道の管理を確實にすることの必要なるを概説し之に關聯して大統領は曰く『吾人は來るべき陽春の候迄には條約を締結し、正式に戰爭を終結せん

ことを欲するものなり』

外遊中の聯絡便宜

最後に大統領は述べて曰く『此の機會に於て予は議會に對し予の意志を發表すべし、予は中歐諸國に對抗して今回の戰爭に相提携せし諸國政府の代表者と共に巴里會議に列し、共に講和條約の大綱に就き議せんと欲す。予が此の季節に當り國を離るゝが爲めに生ずる非常なる不便は予之を知る。然れども予の渡航は、予が最高の義務なるが故に、熟慮の結果予は是非とも行かざるを得ず、而して其の理由は予と同じく諸君も承認せらるゝ事と信ず。聯合各國政府に予が去る一月八日議會に於いて述べたる講和の基礎條件を受諾し、中歐諸國も亦之れを受諾したり。而して彼等は親しく其の條件の解釋及び適用につき予と協議せんことを希望し、又予は甚だ望まじき事なるを以つて無私の心より吾人の

政府が關係諸國の共通利益たるべき、平和克復の爲め貢獻せんの衷心の希望を十分表明せんか爲め協議に列せんと欲す。今協定せらるべき講和は、吾人及び世界各人に對し等しく最も重要にして、予はこれに越す所のあるを知らず、勇敢なる我陸海軍隊の將士は、理想の爲め自ら進んで戦へり。彼等は其理想が彼等の國の理想たることを知りしなり。予は此等の理想を言明せんと努力せり。然して予の理想陳述は、聯合國政府の容るゝ所となりしが如く、彼等は自己の抱懷せる思想と目的との實質を備へたるものにして、又之を受容れたり、予は此等の理想に對し、偽り又は誤れる見解を下すことなく、又其の理想を實現する爲め凡ゆる怒力を盡して毫も間然する事なきを見るを得るは偏に彼等の責なり。今や彼等が正血を以つて獲得せんとせるものを獲得せんが爲め、全力を盡すは予の責務にして、予は之に勝る必要なる職責ありとは考ふる能はず、予は諸君と共に大洋の彼岸に於ける事件に密接なる接觸を保つべく、諸君は予

が行ふ凡ての事を知悉すべし。

予は講話會議に出席

英佛兩國政府は、予の要求を容れて二週間前までは行ひたりし新聞電報の檢閱を全然撤廢せり。而して今や敵國と商取引を爲さんとする通信に對するものを除く外當國に於いては檢閱なるものは無きなり。巴里と國務省の間及び佛蘭西と陸海軍省との間に何時たりとも使用し得べき海底線を保持する必要あり。出來得る限り他の電報の使用と抵觸すること無く之を行はんが爲め、予は二線が單一なる系統の下に使役さるゝやう一時その管理を爲すことゝしたり。予は最も熟練せる當路者の建言により來るべき數ヶ月の報道が大西洋の兩岸相互間に極めて自由に、出來得る限り遲滯なく行はるゝことを庶幾す。予の希望に副はんことを諸君希くば予が大洋の彼方に於いて遂行せんとする重大なる任務に

對し、又我等が愛する國家の主義目的を誠實に忠實に解釋せんとする予の努力に對し、予が諸君の一致せる援助の下に、勇氣を奮ひ且つ一層の力を保有し得んことを。予は此の任務を遂行するに當り其の任務の重大且つ困難なることを信ず。予は又その責任の極めて重大なるを熟知す。予は國民の下僕也。予は如斯き使命を遂行するに當り、毫も自己一身の思想若くは目的を容るゝ能はざるなり。予は予の裡に存する最良のものを共通の解決に與へんが爲めに行かんとするものにして、今や予は聯合國各政府の首腦者と商議して、此の解決に到達せんことに力を副へざる可らず。予は諸君の友誼と獎勵とに依頼すべく、又余は隔絶せられざるべし。海底電信と無線電信とは諸君が予を必要とする如何なる商議如何なる任務に對しても之を利用し得べく、又我等が處理すべき内治上の重大問題と絶えず連絡を保ち得べきを欣幸とす。予は與ふ限り予の不在を短時日ならしめんとす。而して予は米國が從來努力し來れる大理想を實際の行動

に表すこと可能なりしが幸福なる保護を帯して歸還せんことを欲するものなり。 (以上公文書は東京朝日新聞着電に據る)

聯盟規約全文

國際聯盟規約は一千九百十九年二月十四日午後講和會議國際聯盟全員委員會に於て可決されたるが、更に十四日午後三時半佛國外務省に於ける講和全員豫備會議に附し、席上國際聯盟委員長米國大統領ワイルソンは當規約を朗讀且つ之を説明しりた。

序 文

國際間の紛議を戦争の方法に訴へずして解決せんとする義務を承認し、各國民間の公明正大にして名譽ある關係を規定し、各國政府間の實際上の行爲意思として國際法の協定を確立し、聯盟各國間の總ての條約義務に對し正義を尊重維持し、以つて國際間相互の協調を増進し、國際間の平和と安寧を確保せんが爲め當規約に署名せる各國は之を國際聯盟章程として採用す。

本 文

●第一條 當規約に依る縮盟各國の行動は縮盟各國代表者より成る會議、屢々會合を開くべき執行委員會及び聯盟本部所在地に設定さるべき常設國際書記局を通じて執行さるべきものとす。

●第二條 國際聯盟の行動範圍に屬する諸問題協議の爲め聯盟各國代表者會議は、定期集合し又必要に應じ臨時集會を開くものとす。右代表者總會は聯盟本部の所在地或は其他便宜の地に開催す。聯盟國は各一票を有す。但し各聯盟國は代表者三名迄を列席せしむることを得。

●第三條 執行委員會は北米合衆國、英帝國、佛國、日本國及び他に加盟列國四ヶ國の代表者を以つて組織す。右四ヶ國は代表者總會に於いて適當なりと認むる主義及び方法に基き選定す、右代表の任命さるゝまで某々氏（氏名記入餘白）を以つて執行委員會委員とす。執行委員會は必要に應じ、何回にても之を開き、且少くも年一回同會任意選定の場所に於いて、若し又場所選定を爲さざ

りし時は本部所在地に於いて之を開くものとす、世界の平和に影響すべき問題は悉く前記の集合に於いて討議すべきものとす、若し執行委員會に於いて或る一國の利益に直接關係を有する問題を討議する際は其の一國に對し、代表者簡派の招待を發すべし、若し執行委員會にして其の招待を發せざりし場合には、同會の決議に對しては右一國は何等の責任を負はざるものとす。

●第四條 代表者會議或は執行委員會（特殊の調査委員指令の場合をも含む）の會議順序は代表者會議又は執行委員會に於いて制定し其の列席代表者の多數決により採決すべし。代表者總會及執行委員會の各第一回集會は、米國大統領之を招集す。

●第五條 聯盟常設書記局は、聯盟本部所在地たるべき場所（地名餘白）に之を置く、書記局は執行委員會によりて選定さるべき聯盟書記官長と、一般執務及び監督上必要と認めらるゝ書記其の他の人員より成る。書記官長は代表者

總會又は執行委員會の總ての會議に於いて、書記官長の資格を以つて行動す、書記官の經費は萬國郵便聯合の經費負擔法の割合に準じて、聯盟加入國に於いて分擔するものとす。

第六條 縮盟各國の代表者及び聯盟加入各國代表者は、聯盟職務執行中は外交上の特典及び除外例に均霑し、聯盟本部又は聯盟役員又は聯盟會議列席中の代表者により使用さるゝ建物は、治外法權の特典に均霑す。

第七條 未だ當規約に署名せず、當規約に加盟勸誘を成すべきものとして、附屬調書に記入され居らざる國家にして聯盟に加はらんとする時は、代表者總會に代表さるべき各國數三分の二より少なからざるものゝ承諾を要し、且つ完全なる自治國たらざる可からず（自治領及び植民地をも含む）而して誠意國際的義務を遂行するの意志を有する確然たる保障を提示し、且つ其の陸海軍兵力及び武装に關し、聯盟の規定せる各條項に服従するものに非ざれば、如何なる

國家と雖も、聯盟に加入するを許さず。

第八條 縮盟各國は平和維持の爲め國家の安全に適應すべき程度に於いて國防を最少限度に縮少し、特に各國の地理的形勢及狀態をも参照して、共同以つて國際義務を強制するを必要なりとするの主義を認め、然して軍備縮少計畫は執行委員會之を立案とす、執行委員會は又其武装縮少計畫に制定すべき兵力の多寡に應じ、某々國政府に對し其の考慮と實行とを促す爲め委員會の適當なりと認むる軍隊設備及び武装を決定支持すべし。而してこの支持されたる制限を採用したる以上執行委員會の許可なくしてこの制限を超過すべからず、縮盟各國は各地方工場に於ける軍需品及び戰時器具の製作は最も反對すべきものなりと云ふに意見一致し、執行委員會に對し如何にして此の種製作業に伴ふ惡弊を防止し得べきやを調査せしむ、但し自國の安全に須要なる軍需品及戰時器具を自ら製作し能はざる國の要求する所をも顧慮すべし。縮盟各國は戰爭

の目的に適用さるゝ國內各種工業の状態又は武装の程度に關しては決して隠蔽する所なく、且つその陸海軍計畫に就いては十分に隔意なき報道の交換を行ふべきを承諾す。

第九條 第八條規定項目の遂行及び、一般陸海軍問題に關し、聯盟顧問として常設委員を任命す。

第十條 締盟各國は聯名加入各國の領土保全及び現存せる政治的獨立を尊重し、外敵の侵入に對抗して之を保有すべき途を講ず。斯くの如き外敵侵入の場合、或は強迫、或は侵入の危険ある場合に於て、執行委員會は聯盟の事務遂行の爲め其の執るべき方法を献策す。

第十一條 締盟各國に直接に關係あると否とに關らず如何なる戰爭も或は戰爭の脅威も共に聯盟が之を不問に附せざる可きことを茲に宣言す。締盟各國は、各國の平和を保障せんが爲めには賢明にして萬全なりと認むる如何なる行動を

もとるべき權利を保留す。締盟各國は及國際關係に影響を及ぼし、之が爲め國際間の平和を破り、或は世界の平和を支持する須要なる國家間の好感を傷くるが如き事情發生したる際は、代表者總會或は執行委員會の注意を喚起するは各自の友誼的權利なる事を宣言し且つ承諾す。

第十二條 締盟各國は、若し普通の外交手段に依りて落着せしめ能はざる紛争の發生したる時は、豫め其問題及び關係事項を仲裁々判或は執行委員會の審議に附し、且仲裁々判の判決或は執行委員會に勸告發表後、三ヶ月を経るまでは、戰爭を開始せず且つ三ヶ月後と雖も、仲裁々判の判決或は執行委員會の勸告に逢ひたる聯盟加入の國に對しては、開戦せざることを承諾し、如何なる場合に於ても本條規定の下にて、仲裁裁判の判決を相當期限内に之を確定し、執行委員會の勸告は、紛争問題を其審問に提供したる時日より六ヶ月以内に之を行ふべし。

第十三條 締盟各國は相互間に紛議或は確執を生じ、共に之を仲裁々判に附するの適當なりと認め、且外交により満足なる解決を見得ざる時は、其の問題全部を仲裁々判に附することを承諾す、此の目的の爲め國際問題を提供すべき仲裁々判廷は、締盟各國の承認したる判廷或は締盟各國間に現存する協定に規定せられざる判廷たるべし。締盟各國は仲裁々判の下すべき判決は、誠實に之を履行すべきことを承諾す。判決を履行せざりし場合には、執行委員會は之を履行せしめんが爲に、其の最良と認むる手段を提案するものとす。

第十四條 執行委員會は常設國際裁判廷設置の計畫を立て、其設置せられた時は、同判廷は締盟各國が、前條に基き仲裁々判に請求すべき問題也と認めたる總ての問題を審査し、判決を與ふるの權限を有するものとす。

第十五條 聯盟加入國間に爭議發生し、關係國間に破綻を來さんとし、而して同爭議を前條規定の如く仲裁裁判に附し居らざる場合、締盟各國は之を執行

委員會に照會することを承諾す。及關係國の何れも同爭議の存在に就きて書記官長の注意を喚起することを得。書記官長は十分之を調査し之を考慮せんが爲めに必要なる軍備を整ふべし。此の目的の爲に關係國は、能ふ限と敏速に同爭議に關する陳述書及び關係書類全部を書記官長の下に送達すると承諾し、執行委員會は直ちに右書類の刊行を訓令すべし。執行委員會の努力により爭議の解決を見る時は、解決の條件及び適當なる説明を附し、同爭議の性質を指示したる陳述書を發表するものとす。若し爭議にして解決せざる時は、執行委員會は總ての必要事項説明及び同委員會が右爭議解決の公平適當なるを思惟する方法勸告を記述したる報告書を發表すべし。而して同報告に對し關係國代表委員を除きたる他の執行委員が満場一致を以つて承認したる際には、締盟各國は右委員會の勸告に服従する關係國と交戦せざることを協諾す。而して若し關係國の何れか勸告服従を拒絶したる時は右委員會は其の勸告を有效ならしむ

るに必要な方法を提供す。又斯くの如き報告書の作製し得られざる場合其の事實なりと信ずる所及び公平にして適當なりと認むる理由を附したる陳述書を發表するは多数派の義務にして、少数派の特権なりとす。執行委員會は如何なる場合に於ても此の條項の下に、争議を代表者總會に附議し得べし。而して執行委員會は、争議關係國の何れかゞ請求したる時、之を代表者總會に附議し得るものとす。但しこの請求は戦争を右委員會に提供したる日より十四日以内に行はざるべからず。代表者總會に提供されたる場合には、本條及び執行委員會の行動と權能とに關する第十二條の規定を、代表者總會の行動と權能とに適用す。

第十六條 締盟各國の一にして若し第十二條の規約を破棄し、或は無視したる時は、聯盟は其破棄乃至無視の行爲を以て、聯盟加入の各國に對して戦争行爲に出でたるものと宣言し、其の國に對して直に通商或は財政上總

ての關係交渉を禁止、聯盟加入と否とに拘らず、同國民との財政商業或は個人關係を盡く防遏するの法を講ず、斯くの如き場合に際し聯盟の規約保護に用ふべき武力に對し、聯盟加入各國は有力なる陸軍或は海軍と如何に分擔提供すべきかを按排計畫するは執行委員會の義務なりとす。締盟各國は更に本條規定の下に行はるべき財政或は經濟上の手段を定むるに當り、其の手段實行より生ずる損失と不便とを辨償せんが爲め雙互援助すべきことを破約國が其の締盟一ヶ國を目的としたる特殊の手段に對抗せんが爲め、相互に協力すること及び聯盟規約保護の爲め提供しつゝある締盟各國の何國の陸海軍にもその領土通過を許容することを承諾す。

第十七條 聯盟加入の一國と聯盟に加入せざる一國との間に、或は何れも聯盟に加入せざる二國間に紛争生じたる時は締盟各國は、聯盟に加入せざる前記の一國或は二國に對して聯盟加入國としての義務承諾を勧誘し、この勧誘に應

じたる時は聯盟が必要なりと認むる改訂を施して、前記規定する所を適用すべし、前項の規定實施を要する情勢を見るに至りたる時は、執行委員會紛争の事情及び其の是非の審問を行ひ、最良にして有功なりと思惟する方法を献策す。執行委員會の勧誘を受けたる一國にして、紛争を目的として聯盟加入國として義務承認を拒絶したる場合、其の一國が其の聯盟加入國たる時は第十二條の違犯を構成し、斯くの如き行動を採れる國として、之に對し第十四條の規定を適用することを得。關係兩國に係る紛争を目的として、共に聯盟加入國として義務承認を拒絶したる時は、執行委員會は兩國間の開戦を回避すべき行動に出で、且つその紛争の解決案を提供するを得。

第十八條 聯盟各國は共通の利益の爲め、一國に於ける銃器及び彈藥の賣買を監督する必要がある時は之を聯盟に委託することを承諾す。

第十九條 大戰の結果從前之れを領有したる國家の統治より解かれ、而して

近來の切迫せる情態の下に未だ獨立し得ざる人民の住居せる植民地及び領土に對して、此種人民の安寧と發展とは文明國民の神聖なる信託にして、此信託を永久ならしむ可き保障は、之を聯盟規約の中に體現すべしとの主義を適用したり、此主義を實行すべき最良の方法は、此種人民の教導は其資源經驗及び地理的位置との理由に依り、其責任を負ふに最も適任者たる先進國に屬託すべきものとす。而して先進國は聯盟に代りて委任統治國として此の教導任務を承諾するものとす。委員統治の狀況は其の被治住民の發展程度、其領土の地理的情勢、經濟情態及び其他同様の事由に従ひ相違せざるを得ず、從然土耳其に屬したる某々地方は委任統治國が其の開發と援助とに就き力を藉し、以つて自立し得るに至るまで其の存在を獨立國民として假に承認し能ふ發達の程度に達したり。此等地方人民の希望は即ち委任統治國を選定すべき主要條件たらざる可からず。其の人民—特に中央阿弗利加の人民—今日の狀態に照し、委任統治國は良

心或は宗教の自由を保障するの條件の下に又社會の秩序及び道德の維持奴隷賣買の如き惡弊及武器賣買及酒類賣買を禁止、要塞或は陸海軍根據地の建設及警察目的及領土防禦以外に、土民に軍隊教練を行ふを禁止すべき條件の下に、其の領域の行政は責任を負はざるべからず。又委任統治國は聯盟加入の他の國家に對し、通商貿易上均等の機會を附與すべし。西南アフリカ及南太平洋の某々島嶼の如き、人口の稀薄なる爲め、或は其狭小なるため或は文明の中心を去る遠さがため或は委任統治國に地理的に隣接せるため、又他の事情により委任統治國の法律の下に（土着の住民の利害に關し前述の保護を爲し）其一部分として最もよく統治され得べき國土なり。委任統治の場合に於て委任統治國は其統治を委任されたる國土に關し、聯盟に年報を提出し、聯盟各國は委任統治國の施行すべき權能、支配、或は法律の程度は、若し聯盟國間に豫め協定され居らざる時は執行委員は各種の場合に對し、特別法令或は特許狀に依り其制度

を明確に制定すべきことを協諾す。締結各國は又各委任統治國の年報を受理檢閲し、委任條件全部執行を保障する場合に於いて、聯盟を補助せんが爲め聯盟本部に委任統治國委員設定に同意す。

第二十條 聯盟各國は各自自治團及び通商産業上の關係を有する凡ての國の男女及び小兒に對し、公平にして人道に適へる勞働條件を獲得し、之を維持するに努むべし。而して之が爲め、聯盟組織の一部分として常設勞働局設置に同意す。

第二十一條 締結各國は聯盟加入國の通商に對し、運輸の自由と平等の待遇とを獲得維持せんが爲め、聯盟機關を通じて規定を設くるを承諾し、他の諸項中特に一千九百十四年より一千九百十九年に至る戰爭期間に、荒廢に歸したる地方の需要に關して、特別協定を爲すべし。

第二十二條 聯盟各國は一般條約に依り、既設の國際的機關を（若し右條約

の署名國にして承諾すれば、聯盟支配の下に置く事を協託し、原則として聯盟國は將來設置さる可き凡ての斯かる國際的機關は、聯盟の支配下に置く可きを同意す。

第二十三條 聯盟各國は聯盟加入の何國たりとも、今後提出すべき條約或は國際的協約は、悉く直ちに、之を書記官長の下に登録し、書記官長は能ふ限り速かに之を刊行し、而して斯くの如き條約或は國際的協約にして右の登録を終らざるまでは、其の効力を生ぜざることを承諾す。

第二十四條 適用不能となれる條約の改訂及び之が繼續は世界の平和に危険を及ぼすべき國際状態につき聯盟加入國に考慮を促すは代表者總會の權利たるべし。

第二十五條 縮盟各國は聯盟規約に牴觸する凡ゆる國際間の義務を廢止せしむるものとして本規約を承認することを各自に同意す。且今後此の規約に違背

する如何なる約定も締結せざるべきを誓ふ。當規約に署名し續いて聯盟に加入すべき何國たりとも、當規約署名以前當規約の條項に牴觸するが如き何等かの國際的義務を負担し居る時は、同國は斯くの如き義務の解除を求むべし。

第二十六條 當規約の修正は代表者を執行委員會に送れる列國及び代表者を總會に送れる列國四分の三に依りて、批准せられたる時効力を生ず。

ウイルソン言行録終

大正八年四月三日印刷

大正八年四月十四日發行

ワイルソン言行錄

定價金壹圓五拾錢



編者 外交研究會

發行者 原武
東京市神田區美土代町一丁目四十二番地

印刷者 渡邊為藏
東京市京橋區日吉町十番地

製本所 牧祥之助
東京市神田區表神保町十番地

社友民所刷印

○發兌

東京市神田區
美土代町一丁目

電話神田一九〇九番
振替口座東京三六三一番

止善堂書店

白熱的大歡迎

黑岩涙香先生新著

社會と人生

▲書中喝破して曰く『平和は安座したる戦争にして戦争は起立したる平和なり』と既往五閱年全世界を覆ひたる暗雲は今や全く影を收めて將に安座したる戦争に接するの期近きに在らんとす、此時に際り吾人の進むべく執るべき道は如何、唯だ一ありて存するのみ、何ぞや、曰く精力主義即ち是なり蓋し此主義は古今に通して謬らず中外に施して悖らず故に倘し能く此主義を體得せば、個人の繁榮期して待つべく、國家の隆昌日ならずして臻らん、抑も本書は著者が此の主義を高唱するに於て滿腔の蘊蓄を傾倒して亦餘す所無き者にて其思想穩健、論旨雄渾、筆鋒犀利、事理透徹、審判公明なる遠く學究者の企及する所に非ず、苟も戦後帝國百年の計を立てんとするの人士は盡く來りて此の經世家の言に聽かざるべからず

四六判總布表紙製ルビ付
天金箱入頗美木三百有餘頁
定價 金壹圓五拾錢
(送料八錢)

發兌 東京市神田區 止善堂 電話 三三六三 東京市神田區 止善堂 電話 九〇九一

大町桂月先生著(忽五版)

模範作文講話

四六判箱入頗美本
紙數五百五十二頁

定價金壹圓五拾錢
送料八錢

文章を作るには恰も身體の組織の様に骨があり筋があり肉があり皮が有る様にそれ骨も筋も肉も皮も備へて居らなければならぬ、本書は桂月先生が小品文、書簡文、議論文、抒情文、抒情文の各項目に付き文章の骨も、肉も、皮も、筋も一々其の作り方、列へ方を説き更に諸大家の名文を文例として付し且購求者は希望に依り先生自ら讀者の文章を添削して下さるの特典ある良書也

大町桂月先生編著(再版)

最新文章辭典

袖珍總クローズ製ポイ
ント活字紙數約三百頁

定價金七拾五錢
送料六錢

文章を作るにも交際上の談話にも其の尤も大切なものは其の文章上の文字或は社交上の言語の用法の如何に有るものである、本書は現代名家の美辭警句を短語長語に分類網羅したるもので一度本書を繙けば何人にも如何なる景勝奇景も容易に髣髴たらしめ偉人傑士も紙上に躍如たらしめる事が出来ます

大町桂月校閱 馬場孤蝶校閱 雄辯研究會編

祝賀弔祭演說

(忽六版) 四六判箱入頗美本
紙數四百五十五頁

特價金壹圓五拾錢
送料八錢

祝詞文弔祭文或は祝詞弔祭演說の總べてを各分類網羅したる本書は大町桂月、馬場孤蝶兩先生の嚴密なる校閱を経たる上更に兩先生の演說に關する心得を添へてある、されば本書一卷之を座右に備ふれば如何なる場合にも應月自在にして眞に交際家の虎の巻社交上必携の好著なり

女子大學教授武島羽衣著

和歌をさなまなび

(忽再版) 四六判洋裝頗美本
紙數約二百餘頁

定價金四拾五錢
送料六錢

今の世和歌のたしなみなきものは人の交際も成功も出来ざるべし
本書は著者が何人にも和歌の作れる様丁寧親切に教へられたものにして何人も是非座右に備へて修養に處すべき良書なり

發兌 東京市神田區 止善堂 電話 三三六三 東京市神田區 止善堂 電話 九〇九一

東京市立一ツ橋高等小中学校 湯澤直藏先生著
東京市立女子商業補習学校長 玉木愛石先生書

新編實業習字手本

附國民心得
菊判大和綴百頁

定價金拾五錢
送料四錢

本書は實業補習學校規定の精神に基き國語科の書き方綴方の練習に充つる目的を以て編纂したるものにて材料は農工商實業に關する事項中最も適切にして實益ある文題を網羅して一方には習字の用書となり、一方又作文の練習書としての經濟的良書にして更に上欄の國民心得は何人も心得置くべき日常必要の事項を掲げたり

農學士 山崎延吉先生序
農學士 那須皓先生序
久保田正壽先生著

農村青年讀本 上

菊判大和綴百餘頁

定價金拾八錢
送料四錢

著者は我が農村青年の要求する所を熱知せるの人、今や我が農村青年は其の心甚だ飢仰、饑乏たるものは良書によりて心の糧を得ざるべからず。本書は此の要求に應ずべく農村の狀況に精通せる久保田先生が攷々として編著せし物なれば種類多き農村用讀物の内にて尤も傑出して趣味と實益とを兼ね備へたる稀有の一大良書なり

我農生 山崎延吉先生著

農村青年の指導

四六洋裝三百四十頁
總假名付全一册

定價金拾六錢
送料六錢

著者は農村の先覺者として名聲噴々たるの人、曾つて某監獄に非道の罪人六百有餘名をして三寸の舌頭片言一語宜く幾多教誨師をして及ばざるの感激をあたへしめ典獄をして驚嘆せしめたる事有り以て著者の人格を知るを得べく洒脱なる中に嚴肅なる教訓を藏し自ら其溫容に接するが如く全編悉く農村青年の金科玉條に満たされたり

寒川鼠骨先生著

俳句の先生

四六版上製頗美本
紙數三百餘頁假名付

定價金拾八錢
送料八錢

▼著者の序に曰く、俳句はどんなものであるかと云ふ人俳句の常識を得んとする人、遊戯的に俳句を作つて見たいといふ人、教科書中に在る俳句の解を知りたいといふ教員及學生諸君の爲めに此の書を書いたのである、専門家に見せる爲めてないのは勿論だが將來大俳人とならうといふ専門家の向も此の書を読んで少しも差支へはない

大町桂月著 (忽四版)

雲のゆくへ

菊半裁洋裝頗美本
紙數三百有餘頁

定價金拾七錢五
送料六錢

居ながらにして富士も、箱根もあらゆる山川の景を見、偉人傑士の偉業壯圖に接するの概ある本書は幾度讀むも倦怠を覺えさせない、寫眞版十有餘枚を加へて著者の流麗なる筆緻に對し錦上更に花を飾るの良書是非一讀を御薦めいたします

小栗風葉著

人の情 全一册

忽四版 四六判上製頗美本
口繪附 紙數三百四十七頁

定價金拾圓
送料八錢

家庭小説中第一位、稱有る本書は眞に人の情を寫し浮世の義理のつらきを畫きて悲しく優しく又憐れなる波瀾ある事件を以て満たされて居る何人も一讀の要ある良書也

小栗風葉先生著

母の愛

忽三版 四六判上製頗美本
四百二十頁口繪付

定價金拾圓
送料八錢

『母様の考へを云つて上げませう。破産した家は又興す事も出来ません。けれども一度被つた恥は二度と再び拭ふ事は出来ません。女の恥は女の道に背くといふ事では、分る夫が門に立つて人の門に立つて、物を乞ふ事では、共の夫が道に立つて、夫と恥を共にし悲しみへ共さるの道であり、そと恥をどんな事か有つても共さるの道であり、何人か母の愛でなくては、娘の運命は如何に迷ふ吾が子に教へる母の愛でなくては、娘の運命は如何に定まつたであらうか何人も涙なくして讀まれぬ傑作悲劇小説である

海軍少佐川田功先生著

軍する身

忽三版 四六判上製頗美本
三百餘頁假名付

定價金拾圓
送料八錢

江田島生活より日露日獨の兩大戦に参加したる著者が海上生活の實歴談を輕快流暢の筆を以て無邪氣に、滑稽に、皮肉に最も面白く書いたもので實に近來の大快著である

電話神田一〇九番
電話東京三六三番

止善堂

東京神田美土代
町一丁目四十二番

發兌

電話神田一〇九番
電話東京三六三番

止善堂

東京神田美土代
町一丁目四十二番

發兌

農商務省囑託左子清道先生著
農家の經濟調査法

菊半裁判九十餘頁

白井規矩郎先生著

攝身 代表的強健法

四六版洋裝頗美本
假名付四百二十頁

法學博士 田尻稻次郎先生序
我農生 山崎延吉先生序
尾崎芳太郎先生著

經濟裁縫術

(忽再版) 菊版大和綴頗美本
振假名付四百二十有餘頁

大町桂月先生著(忽再版)

詳解 文章軌範

三六版箱入頗美本
紙數七百有餘頁

錢拾貳價定
錢貳料送

錢拾五圓壹金價
錢八料送

錢拾八圓壹金價
錢八料送

錢拾五圓壹金價定
錢八料送

農村開發、農家の教訓を説くものにして、其の經濟狀況を實に調査し、その結果を農家に示す。著者は、農家の生活の改善を期すに、農家の生活の調査を第一とし、その結果を農家に示す。著者は、農家の生活の調査を第一とし、その結果を農家に示す。

▲本書は著者が十有餘年の間の實驗に依り、三十餘種の強健法を編み出し、その効果を實に示す。著者は、強健法の効果を實に示す。著者は、強健法の効果を實に示す。

本書には普通給圖の衣類を七八圓にて裁縫せらるゝの經濟あり、得る様丁寧親切に教へられたり。裁縫等何人にも解し得る様丁寧親切に教へられたり。裁縫等何人にも解し得る様丁寧親切に教へられたり。

日本文章の基礎的教科書たる文章軌範を現代文章の大家大町桂月先生の講義せられたるものにして譯文あり、語解あり、解釋あり、一文ごとに先生獨得の批評ありて丁寧懇切何人にも文章の眞諦を解するを得べし。

東京神田區一丁目四十二番地 田美土代 止善堂 電話 三三六三番 振替 東京三三六三番 電話 三三六三番

384
46

New N

New Freedom New

New Freedom New

New Freedom New

New

New Freedom

New

New

New

Dan Tom Brown

終

